

厚生労働科学研究費補助金

循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

新型コロナウイルス感染症流行による子どもの食生活変化とその社会経済的要因の解明のための研究

令和4年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 森崎 菜穂

令和5（2023）年 5月

## 目 次

I 総括研究報告 .....	1
新型コロナウイルス感染症流行による子どもの食生活変化とその社会経済的要因の解明のための研究.....	2
II 分担研究報告 .....	7
1. 食生活変化の社会経済的要因の解析・レビューに基づくエビデンステーブルの作成 .	8
2. COVID-19 感染拡大下で食への支援を要する子どもに対する小・中学校における食への支援状況の実態に関する研究 .....	14
3. 行政・支援団体向けの食支援推進資材の作成 .....	50
III.研究成果の刊行に関する一覧表 .....	63

# I 総括研究報告

令和4年度厚生労働科学研究費補助金  
循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業研究事業  
統括研究報告書

新型コロナウイルス感染症流行による子どもの食生活変化とその  
社会経済的要因の解明のための研究

研究代表者 森崎 菜穂（国立成育医療研究センター社会医学研究部 部長）

研究分担者 村山 伸子（新潟県立大学人間生活学部 教授）

研究分担者 三瓶 舞紀子（日本体育大学体育学部健康学科ヘルスプロモーション領域 准教授）

研究要旨

本研究では、子どもの栄養・食生活の状況の変化及びそれを規定する社会経済的要因を明らかにし、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示すること、必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組を提示すること、そして上記の成果を現場で活用できるように行政・支援団体向けの資料を作成することを目的としている。

研究2年目の今年度は、分担研究者らと同定した、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容、必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組をもとに、上記の成果を現場で活用できるように行政・支援団体向けのパンフレットを作成し、これを広く自治体職員に周知する公開シンポジウムを開催した。

A. 研究目的

今般の新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）情勢により強いられた家庭内環境や学校生活の変化により子どもの健康状態が悪化している可能性が申請者の全国調査等で指摘されている。また、子どもの食生活支援を行っている子ども食堂やフードバンクなどからは、一部の児童においてはバランスの良い食事をとることが困難となり生活の基本である衣食住が脅かされるまでに至っており、栄養格差が広まっている可能性が報告されている。

子どもの食生活は家庭環境に大きく影響されるため、コロナ情勢に伴う保護者の就労状況の変化（就労時間や形態の変化、あるいは失職や収入減等）、更には保護者自身のうつ傾向の悪化や親子関係の悪化などの社会経済的状況等の変化が、栄養格差拡大の要因となっている可能性がある。しかし、どのような背景因子が栄養格差の拡大に大きく貢献しているのか、また、必要としている支援内容がこれらの背景因子でどのように異なっているのかは明らかになっていない。



更に、現在多くの地域において、多様な支援団体によるアプローチが異なる様々な取組（子ども食堂、フードバンク、配食サービス、児童クラブでの食事提供、等）がなされているが、要支援者が必要としているニーズが提供される支援内容にアクセスできず、リソースを十分に生かしている地域は少ないことが予想される。このため、要支援者に必要な支援が提供されるよう、行政と支援団体等の連携枠組を提示し、効果的な支援を提供する体制の構築が必要である。

そこで、本研究では、子どもの栄養・食生活の状況の変化及びそれを規定する社会経済的要因を明らかにし、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示すること、必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組を提示すること、そして上記の成果を現場で活用できるように行政・支援団体向けの資料を作成することを目的としている。

そこで、令和3年度は以下を実施した。

- ・令和2年度厚生労働科学特別研究事業において、住民基本台帳を用いて層化二段無作為抽出法によりサンプル抽出された全国6-7自治体（計50自治体）の小5・中2の児童がいる3000世帯に対して2020年12月7日-25日に実施した郵送調査（有効回答率51%）の追跡調査と、上記データの解析

- ・コロナ禍あるいは類似の特殊な状況下（例、経済危機時）における子どもがいる世帯の栄養・食生活の状況の変化とそれを

規定する社会経済的要因及び栄養・食生活の格差是正に関するレビュー

- ・全国フードバンク推進協議会や全国子ども食堂支援センターからの情報聴取に基づき、自治体と民間組織の連携が比較的取れていると思われる自治体及び食生活支援団体の主要関係者への聞き取り調査

これらの成果を踏まえ、令和4年度は以下を研究目的とした。

- ・令和3年度に得られたエビデンスを踏まえて子どもの栄養・食生活の状況の変化及びそれを規定する社会経済的要因を明らかにし、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容をエビデンステーブルとして提示する

- ・令和3年度に得られたエビデンスを踏まえて、必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組が分かりやすく示された、現場で活用できる行政・支援団体向けの資料（パンフレット等）を作成する

- ・全国自治体・学校への実態調査を行い、学童期の子どもへの食への支援の阻害・促進要因を調査し、メカニズムを明らかにすることで、栄養教諭やスクールソーシャルワーカーなどの専門職の活躍可能性・役割について考察する

## B. 研究方法

①食生活変化の社会経済的要因の解析・レビューに基づくエビデンステーブルの作成（分担：村上）

小中学生の食生活と保護者の要因の既存データを解析し、保護者の要因として食の知識・態度・スキルと新型コロナウイルス感染症流行による緊急事態宣言下の子どもの食生活の変化との関連について論文化した。

また、国際誌に掲載された論文についてシステマティックレビューを行い、エビデンステーブルを作成した。

これらを踏まえて、緊急事態下の子どもの食生活の変化に影響する保護者の要因について整理し、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示した。

## ②COVID-19 感染拡大下で食への支援を要する子どもに対する小・中学校における食への支援状況の実態に関する研究（分担：三瓶）

全国から無作為抽出された公立小学校 191 校、中学校 189 校に対し、学級数及び児童・生徒数、栄養教諭の配置状況、児童・生徒への食支援について朝食欠食及び食支援を要する児童・生徒への対応についてたずねた。また、COVID-19 感染拡大下における対応の実態を把握するために、学校の最高意思決定者として考えられる校長の集まりである校長会での議論や対応の状況をたずねた。

また、全国から無作為抽出された 50 自治体に対して、自治体内の学校設置状況、行政の関連する他部署との連携状況、COVID-19 感染拡大下における校長会での対応についてたずねた。

## ③行政・支援団体向けの食支援推進資料の

## 作成（分担：森崎）

システマティックレビューおよび量的データ分析研究から得られたエビデンステーブル、および食生活支援団体及び自治体関係者へのインタビュー内容の質的研究結果から同定された必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組について、その成果を現場で活用できるように行政・支援団体向けの資料を作成した。

また、上記資料を広く周知するシンポジウムを開催し、参加者へのアンケートを実施した。

## C. 研究結果

### ①食生活変化の社会経済的要因の解析・レビューに基づくエビデンステーブルの作成（分担：村山）

保護者の要因として食の知識・態度・スキルが低いほど、新型コロナウイルス感染症流行による緊急事態宣言下の子どもの食生活の変化（悪化）が見られることが示された。

保護者の要因と学童の食事との関連の先行研究を検討し、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示した。

①収入が少ない世帯の小学生は、朝食欠食が多く、炭水化物エネルギー比率が高いこと、野菜や魚介類、たんぱく質やビタミン、ミネラルの摂取量が少ない

②収入が低い世帯の小中学生は休校期間に栄養バランスが良い食事の摂取回数が減り、収入が低い世帯の保育園児ではインスタント食品や菓子の摂取頻度が増加した

③母親の勤務時間が週40時間以上の小学生では、栄養素の不足者割合が高く、平日

でその不足がより大きい

④保護者の食事に対する知識・態度・スキルが低い世帯の小中学生は、休校期間に栄養バランスの良い食事の摂取回数が減った

⑤食料支援等の支援につながっていない場合、海外では緊急時に食事が悪化しやすい

### ③COVID-19 感染拡大下で食への支援を要する子どもに対する小・中学校における食への支援状況の実態に関する研究（分担：三瓶）

小学校は89校から、中学校は86校から回答が得られた。回答率は46.1%であった。自治体調査は32自治体から回答が得られた。回答率は64%であった。

学校を対象とした調査において、小学校では「学校内で朝食の提供を実施している」を選択した学校は2%、「行政福祉部門へ支援を目的に情報提供をしている」を選択した学校は15%、中学校では「学校内で朝食の提供を実施している」は1%、「行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている」は8%といずれも少なかった。また、小学校において食支援を要する児童・生徒へ「学校外で無料・低額で食事を提供することも食堂やフードバンクなどを紹介している」学校は全体の2%、「行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている」は29%、中学校において食支援を要する児童・生徒へ「学校外で無料・低額で食事を提供することも食堂や

フードバンクなどを紹介している」学校は全体の5%、「行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている」は全体の20%と少なかった。さらに、小学校で「適切な食事が用意できない家庭で暮らす児童・生徒への対応について、これまで問題になったことはない」と回答した学校は全体の35%、中学校では47%と高かった。栄養教諭有無別、行政内関連部署との連携別に違いや特徴はみられなかった。

自治体調査では、「給食がない日の子どもの昼食の担保の方法」について議題にあがらなかったとした学校は全体で8割とほとんどの学校で議題にもあがっていなかった。

「休校・学級閉鎖時の子どもの昼間の居場所のため学校施設の提供」については約半数の学校で議題にもあがっていなかった。対応を実践した自治体は31%であった。同様に「学校が把握した経済的困窮家庭について、自治体関連部署・関連組織(社会福祉協議会等)との情報共有・連携」についても約半数の学校で議題にもあがらず対応を実践した自治体は25%であった。行政内関連部署との連携別に違いや特徴はみられなかった。

### ③行政・支援団体向けの食支援推進資料の作成（分担：森崎）

分担研究の成果を現場で活用できるように行政・支援団体向けのパンフレット「学齢期の子どもに食生活支援を届けるために」(A4 20 ページ)を作成した。

また、上記資料を広く周知するシンポジウム「必要としている子どもに食の支援を届けるための支援者連携の在り方を考える」を開催した。参加申し込み者は110名で、うち自治体職員が75名、社会福祉協議会職員、子ども食堂やフードバンクの職員、ボランティア等参加者が8名であった。29名は子どもの食への支援にすでに関与しており、9名は子どもの食への支援を検討しており、53名は子どもの食への支援に興味はあるが、まだ具体的に検討していないと回答した。参加者の90%は「満足・大変満足」と回答した。

#### D. 考察

本年度は研究の最終年度として、昨年度までに収集された新型コロナウイルス流行下を実施した学童期児童への全国調査データの分析、子どもの食生活や栄養状態への影響に関するシステマティックレビュー、および自治体と民間組織の連携の成功事例に関する質的調査の結果を踏まえて、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示すエビデンステーブルの作成、必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組を現場で活用できることを推進する行政・支援団体向けの資料作成を行った。

エビデンステーブルでは、経済的困難、保護者の時間がない、保護者の知識・態度・スキルが低い、各種支援とつながっていない、という4つの保護者の要因により、①栄養素摂取のバランスが悪い、②野菜摂取が少

ない③インスタント食品が多い簡単な食事④朝食欠食が多い⑤自立している、という5つの子どもの状態につながることを示された。

また自治体と民間組織の連携の成功事例に関する質的調査から、学童期の児童の食支援事業は自治体における福祉部門、教育委員会、衛生主管部局の子ども家庭関連業務の担当者、あるいはNPOやボランティア団体の連携により実施していることが多く、行政栄養士が配置されていることの多い健康増進部局が直接事業を行っている可能性が低いことが示された。このため、今後、栄養・食生活に関する専門的知識のたる行政栄養士と既存事業が連携することで、子どもの食生活支援に関する事業の充実を図る可能性が高まることが示された。

また、いくつかの好事例となりうる自治体やNPOによる取り組みの紹介を行ったシンポジウムには行政栄養士の参加も多く、当該職員の意識も高いと思われ、スムーズに連携が取れる枠組みの構築が期待される。

#### E. 結論

新型コロナウイルス流行下における子どもの栄養・食生活の状況の変化、及びそれを規定する社会経済的要因、さらに要支援者の背景別に必要としやすい支援内容が明らかになった。必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組が強化されることが期待される。

## Ⅱ 分担研究報告

令和4年度厚生労働科学研究費補助金  
循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業研究事業  
分担研究報告書

食生活変化の社会経済的要因の解析・レビューに基づくエビデンス  
テーブルの作成

研究分担者：村山 伸子（新潟県立大学 人間生活学部）

研究協力者：小島 唯（新潟県立大学 人間生活学部）

堀川 千嘉（新潟県立大学 人間生活学部）

**研究要旨**

【目的】新型コロナウイルス感染症等による子どもの栄養・食生活の状況の変化、およびそれを規定する社会経済的要因について、1) データ解析によるエビデンス作成（論文化）、2) 先行研究のレビューのエビデンステーブルの作成、3) 要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示すること。

【方法】1) 小中学生の食生活と保護者の要因の既存データを解析し、保護者の要因として食の知識・態度・スキルと新型コロナウイルス感染症流行による緊急事態宣言下の子どもの食生活の変化との関連について論文化した。2) 国際誌に掲載された論文についてシステマティックレビューを行い、エビデンステーブルを作成した。3) これらを踏まえて、緊急事態下の子どもの食生活の変化に影響する保護者の要因について整理し、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示した。

【結果】1) 保護者の要因として食の知識・態度・スキルが低いほど、新型コロナウイルス感染症流行による緊急事態宣言下の子どもの食生活の変化（悪化）が見られることが示された。2) 新型コロナウイルス感染症等による子どもの栄養・食生活の状況の変化、およびそれを規定する社会経済的要因について先行研究のレビューによるエビデンステーブルを論文として投稿した。3) 先行研究を整理し、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示した。

【結論】本成果はパンフレット「学齢期の子どもに食生活支援を届けるために」に掲載し、自治体における食生活支援に活用される。

**A. 研究目的**

子どもの食生活には多くの要因が関わっており、保護者の社会経済的要因、知識・態度・スキル等の要因が関わると考えられる。特に新型コロナウイルス感染症の拡大等のもとでは、社会経済的に不利な条件にある世帯に影響が大きくなることが予想される。

そこで、本研究では、新型コロナウイルス

感染症等による子どもの栄養・食生活の状況の変化、およびそれを規定する社会経済的要因について、1) 日本における学童の食生活変化に対する保護者の要因に関するエビデンスの作成（論文化）、2) 先行研究のレビューのエビデンステーブルを論文化、3) 1) 2) を含めて、学童の食生活と社会経済的要因との関連の先行研究の検討をし、

要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示することを目的とした。

## B. 方法

1) 日本における学童の食生活変化に対する保護者の要因に関するエビデンスの作成 (論文化)

日本において、新型コロナウイルス感染症による学童の食生活変化に、保護者の食事に関する知識・態度が影響するかを分析し、論文を作成した。

2) 先行研究のレビューのエビデンステーブルを論文化

国際誌に掲載された論文についてシステマティックレビューを行い、エビデンステーブルを作成した。本研究の目的に沿って PECO を次の通り設定し、P (participant) は0歳から18歳未満の子ども、E (exposure) は COVID-19 の流行、C (comparison) は COVID-19 の影響がなかった者と比べること、O (outcome) は子どもの食・栄養状態への影響、それらの影響に関連した要因とした。

論文検索は、PubMed を用いて、2021年10月6日に検索を行った。2019年1月1日から2021年10月6日までに発表された研究を対象とした。検索式は、先行研究の検索キーワードを参考にし、「(child or children or childhood infant or toddler or pupil or adolescent or adolescence or teenager or youth or student or girl\* or boy\* or “preschool child” or “preschool children” or “school child” or “school children”) AND (COVID-19 or SARS-CoV-2 or Coronavirus) AND (diet or diet\* or

eating or food or food\* or nutrition or nutrient or nutrient\* or “nutritional status” )」とした。

論文の採択基準は以下の通りとした。1) 対象者が0~18歳未満の子どもである。または18歳以上を含む場合でも18歳未満で年齢階層別の検討を行っている。2) 研究デザインが横断研究、縦断研究または介入研究である。3) COVID-19感染拡大前との変化を調査した研究である。4) 子どもの食物・栄養摂取状況または食行動がアウトカムに含まれている。

除外基準は以下の通りとした。1) メタアナリシス、システマティックレビュー等のデータ統合型研究である。2) COVID-19感染患者や特定の疾患の患者対象である。3) アウトカムに栄養摂取状況や食行動が含まれず、体格や血清、ストレス等のみである。採択論文について、研究の目的、研究対象者、研究デザイン、調査方法、回答者、暴露要因 (COVID-19 の感染拡大) の定義、アウトカム (子どもの食・栄養状態) 指標、アウトカムの質問形式、アウトカムに関連した要因等を抽出し、エビデンステーブルに整理した。方法の詳細は、令和3年度報告書参照。

3) 保護者の要因と子どもの栄養・食生活への影響のまとめ

上記1) 2) およびその他の先行研究を基に、保護者 (世帯) の要因と子どもの栄養・食生活への影響をまとめて図式化した。

## C. 結果

1) 日本における学童の食生活変化に対する保護者の要因に関するエビデンスの作成 (論文化)

保護者の知識・態度・スキルのスコアが低いほど、学童のバランスの良い食物の組み合わせの頻度が新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言下で低下することが示された<sup>7)</sup>。この結果を論文として発表した。

## 2) 先行研究のレビューのエビデンステーブルを論文化

令和3年度に作成されたエビデンステーブルを基に、論文化して投稿した。

## 3) 要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示

1) 2) を含めて、保護者の要因と学童の食事との関連の先行研究の検討をし、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示した。図1にその結果を示す。①収入が少ない世帯の小学生は、朝食欠食が多く、炭水化物エネルギー比率が高いこと、野菜や魚介類、たんぱく質やビタミン、ミネラルの摂取量が少ないこと<sup>1) 2) 3)</sup>が報告されている。また、収入が低い世帯の小中学生は休校期間に栄養バランスが良い食事の摂取回数が減り<sup>4)</sup>、収入が低い世帯の保育園児ではインスタント食品や菓子の摂取頻度が増加したこと<sup>5)</sup>が報告されている。

母親の勤務時間が週40時間以上の小学生では、栄養素の不足者割合が高く、平日でその不足がより大きいことが報告されている<sup>6)</sup>。

保護者の食事に対する知識・態度・スキルが低い世帯の小中学生は、休校期間に栄養バランスの良い食事の摂取回数が減ったことが報告されている<sup>7)</sup>。

食料支援等の支援につながっていない場合、海外では緊急時に食事が悪化しやすいことが報告されている<sup>8)</sup>。

## D. 考察

新型コロナウイルス感染症等による子どもの栄養・食生活の状況の変化およびそれを規定する社会経済的要因について先行研究のレビューの論文化、日本における学童の食生活変化に対する保護者の要因（食への知識・態度・スキル）の論文化、先行研究の整理をし、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示した。

日本における学童の食生活変化に対する保護者の要因の論文では、日本において初めて保護者の食の知識・態度・スキルが低い場合に、世帯年収をコントロールしても緊急事態下での子どもの食生活の変化（悪化）がおりやすいことについて、エビデンスを作った。これにより、保護者への栄養教育が子どもの食事の悪化を緩和する可能性が示唆された。国際的にも保護者の食の知識・態度・スキルと子どもの食生活との関連の研究は少なく、今後の研究の蓄積が必要である。

先行研究のレビューの論文化では、新型コロナウイルス感染症の流行やそれに伴うロックダウン等により、子どもの食品群別摂取量、食行動、体格を主とした栄養状態に変化がみられた。その変化は一貫していないものが多かった。また、変化に関連した要因として、世帯収入等の社会経済的状況や食料支援プログラムの利用状況があげられた。これらから、日本と同様に世帯収入が低い場合に、子どもの食生活の変化（悪化）が見られること、変化を緩和する要因として食料支援プログラムの重要性が示唆された。

要支援者の保護者の背景別に必要としやすい支援内容を整理した。これにより、保護者の背景による子どもの食生活の課題が整理でき、対策に役立つ。具体的には、日本において保護者（世帯）の年収が低い場合に、



子どもの朝食欠食が多く、必要な食物の摂取量が少ないこと、緊急事態下で食生活の変化が起きやすいことから、保護者への経済的な支援とともに、年収が低い世帯の子どもに対する食料支援の必要性が示唆された。

一方で、保護者の食の知識・態度・スキルが低い場合にも同様の課題が見られたことから、保護者の経済的支援だけでなく、栄養教育の必要性も示唆された。

また、海外の研究では食料支援等の社会的支援につながっていない場合に、緊急事態下で子どもの食生活の変化が起きやすいことも指摘されていることから、社会的支援につながり重要性も示唆された。

## E. 結論

新型コロナウイルス感染症等による子どもの栄養・食生活の状況の変化およびそれを規定する社会経済的要因について、日本における保護者の要因の1つとして食の知識・態度・スキルがあることを示した。先行研究の整理をし、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示した。

本成果はパンフレット「学齢期の子どもに食生活支援を届けるために」に掲載し、自治体における食生活支援に活用される。

## 参考文献

- 1) Murayama N, Ishida H, Yamamoto T, Hazano S, Nakanishi A, Arai Y, Nozue M, Yoshioka Y, Saito S, Abe A. Household income is associated with food and nutrient intake in Japanese schoolchildren, especially on days without school lunch. *Public Health Nutr.* 2017; 20(16): 2946-2958.
- 2) Horikawa C, Murayama N, Ishida H, Yamamoto T, Hazano S, Nakanishi A, Arai Y, Nozue M, Yoshioka Y, Saito S, Abe A. Nutrient adequacy of Japanese schoolchildren on days with and without a school lunch by household income. *Food and Nutrition Research.* 2020; 64: 5377.
- 3) 裕野佐也香、中西明美、野末みほ、石田裕美、山本妙子、阿部彩、村山伸子. 世帯の経済状態と子どもの食生活との関連に関する研究、*栄養学雑誌*、2017 ; 75 (1) 19-28.
- 4) Horikawa C, Murayama N, Kojima Y, Tanaka H, Morisaki N. Changes in selected food groups consumption and quality meals in Japanese school children during the COVID-19 pandemic. *Nutrients*, 2021; 13 (8) :2743.
- 5) 坂本達昭、野末みほ、岡部哲子、吉岡有紀子、齋藤沙織、高橋孝子、佐々木ルリ子、由田克士、石田裕美、緒方裕光、阿部彩、原光彦、伊藤早苗、村山伸子. 世帯収入と新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間における幼児の食事内容の変化との関連. *日本健康教育学会誌*、2022; 30(1):14-25.
- 6) Horikawa C, Murayama N, Ishida H, Yamamoto T, Hazano S, Nakanishi A, Arai Y, Nozue M, Yoshioka Y, Saito S, Abe A. Association between parents' work hours and nutrient inadequacy in Japanese schoolchildren on weekdays

and weekends. Nutrition. 2020; 70: 110598.

- 7) Horikawa C、 Murayama N、 Sampei M、 Kojima Y、 Tanaka H、 Morisaki N. Japanese school children' s intake of selected food groups and meal quality due to differences in guardian' s literacy of meal preparation for children during the COVID-19 pandemic. Appetite. 2023; 180:106186.
- 8) 村山伸子、小島唯、堀川千嘉. 令和3年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(厚生労働科学特別研究事業)分担研究報告書. COVID-19流行による子どもの食生活や栄養状態への影響; システマティックレビュー、2022.

#### F. 健康危険情報

該当なし

#### G. 研究発表

##### 1. 論文発表

Horikawa C、 Murayama N、 Sampei M、 Kojima Y、 Tanaka H、 Morisaki N. Japanese school children' s intake of selected food groups and meal quality due to differences in guardian' s literacy of meal preparation for children during the COVID-19 pandemic. Appetite. 2023; 180:106186.

##### 2. 学会発表

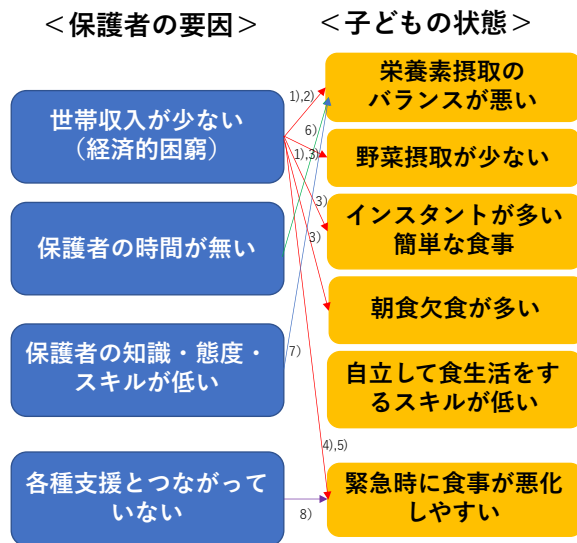
Horikawa C、 Murayama N、 Sampei M、 Kojima Y、 Tanaka H、 Morisaki N. Changes in Selected Food Group Consumption and Quality of Meals in Japanese School Children due to

Differences in Literacy of Meal Preparation for Children During the COVID-19 Pandemic. The 8<sup>th</sup> Asian Congress of Dietetics, Aug. 2022.

#### H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む)

該当なし

図1 保護者の要因と子どもの栄養・食生活への影響



文献

- 1) Murayama N, Ishida H, Yamamoto T, Hazano S, Nakanishi A, Arai Y, Nozue M, Yoshioka Y, Saito S, Abe A. Household income is associated with food and nutrient intake in Japanese schoolchildren, especially on days without school lunch. *Public HealthNutr.* 2017; 20(16): 2946-2958.
- 2) Horikawa C, Murayama N, Ishida H, Yamamoto T, Hazano S, Nakanishi A, Arai Y, Nozue M, Yoshioka Y, Saito S, Abe A. Nutrient adequacy of Japanese schoolchildren on days with and without a school lunch by household income. *Food and Nutr Res.* 2020; 64: 5377.
- 3) 碓野佐也香、中西明美、野末みほ、石田裕美、山本妙子、阿部彩、村山伸子. 世帯の経済状態と子どもの食生活との関連に関する研究. *栄養学雑誌*, 2017; 75 (1) 19-28.
- 4) Horikawa C, Murayama N, Kojima Y, Tanaka H, Morisaki N. Changes in selected food groups consumption and quality meals in Japanese school children during the COVID-19 pandemic. *Nutrients*, 13 (8) , 2743.
- 5) 坂本達昭、野末みほ、岡部哲子、吉岡有紀子、齋藤沙織、高橋孝子、佐々木ルリ子、由田克士、石田裕美、緒方裕光、阿部彩、原光彦、伊藤早苗、村山伸子. 世帯収入と新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間における幼児の食事内容の変化との関連. *日本健康教育学会誌*2022; 30(1):14-25.
- 6) Horikawa C, Murayama N, Ishida H, Yamamoto T, Hazano S, Nakanishi A, Arai Y, Nozue M, Yoshioka Y, Saito S, Abe A. Association between parents' work hours and nutrient inadequacy in Japanese schoolchildren on weekdays and weekends. *Nutrition.* 2020; 70: 110598.
- 7) Horikawa C, Murayama N, Sampei M, Kojima Y, Tanaka H, Morisaki N. Japanese school children's intake of selected food groups and meal quality due to differences in guardian's literacy of meal preparation for children during the COVID-19 pandemic. *Appetite.* 2023; 180:106186.
- 8) Kojima Y,他

厚生労働科学研究費補助金  
循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業  
分担研究報告書

COVID-19 感染拡大下で食への支援を要する子どもに対する小・中学校における食への支援状況の実態に関する研究

研究分担者 三瓶 舞紀子

研究要旨

小・中学校と自治体（教育委員会）を対象とした 2 つの調査を行い、COVID-19 感染拡大下における食への支援を要する子どもに対する小・中学校における支援の実態及び栄養教諭の配置状況の違いや行政内の連携状況により支援状況の違いがあるかについて記述的に調べた。朝食欠食、食への支援を要する児童・生徒への食提供や子ども食堂など実際的な支援は小・中学校においてほとんど実施されていなかった。支援において栄養教諭設置の有無別、行政内関連部署との連携別に違いや特徴はみられなかった。現在行われている食育に加えて、栄養教諭や養護教諭、スクールソーシャルワーカーなど学校内連携をハブとした行政保健・福祉との連携に基づく子どもの食支援について検討が必要である

A. 研究目的

栄養バランスの偏りや不規則な食事など不適切な食環境は子どもの心身の健康や発達及び認知機能[1-5]に悪影響を及ぼす公衆衛生上の喫緊の課題である。

先進国においては、低い経済状態の家庭の子どもへの食事は栄養バランス等の質が低い傾向があることがわかっている。また、COVID-19 感染拡大において、不適切な食事の世帯有病率は増加し、低い経済状態の家庭において特に悪化し、子どもの健康状態に悪影響を及ぼしている[6-8]。

家庭における適切な食環境が困難な子どもにおいて、地域社会における子どもの食への支援として子ども食堂や学童保育、生活困窮家庭の子どもへの学習支援時の食事提供などがある。しかし、2019 年以降の COVID-19 感染拡大下では、感染防止のために子ども食堂の閉鎖、学習支援や学童保育における食事提供の中止などで子どもはそれらの支援による食事の確保が困難となった。また、学校給食は特に食への支援を要する子どもたちにとって心身の健康保持増進の観点において重要[9]であるが、休校期間中は停止となった。

こうした中で、2021 年に実施した本研究班の質的研究において、一部の自治体では、教育委員会が行政内子ども支援部門や福祉部門と連携をとり、休校時の給食の食材を利活用して学校を軸にした食支援をすすめる取り組みを行ったり行政福祉部門と連携して家庭への食材配布等を実施したりしていた。また、子ども支援を行う部署が学校と連携して食材配布を行っている子ども食堂等の情報提供を行ったりしていた。取り組みにおいて重要と考えられたのは部門をまたいだ日常的な連携であった。また、それらにおいて公立学校における栄養教諭の関与についても議論となった。

一方で、COVID-19 感染拡大下で食への支援を要する子どもに対する公立小・中学校における食への支援状況の実態、また、行政内の連携状況及び栄養教諭の配置による支援状況の違いがあるかは明らかではない。

本研究の目的は、COVID-19 感染拡大下における食への支援を要する子どもに対する小・中学校の食への支援に関する実態及び栄養教諭の配置状況の違い、行政内の連携状況により、支援状況の違いがあるかを記述的に調べることである。

## B. 研究方法

本研究では、小・中学校（以下、学校調査）と自治体（教育委員会）（以下、自治体調査）を対象とした2つの調査を行った。

自治体調査および学校調査はいずれも、2021年に実施した「新型コロナウイルス感染症流行による親子の生活と健康への影響に関する実態調査」の参加者の居住地をもとに、調査対象を選定した。

（「新型コロナウイルス感染症流行による親子の生活と健康への影響に関する実態調査」は、住民基本台帳に基づいて、全国8地域（北海道・東北、関東、北陸甲信越、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄）の各区分から、無作為に6から7自治体、計50自治体を抽出し、各自治体から小中学生3000名を無作為に抽出した調査研究である）

具体的には、参加者の居住地の管轄となる50自治体、および参加者の校区にあたる公立小学校191校、中学校189校に対し、自治体へは2022年7月8日に、各学校へは2022年6月22日に調査票を郵送し回答を依頼した。

学校調査の調査では、学級数及び児童・生徒数、栄養教諭の配置状況、児童・生徒への食支援について朝食欠食及び食支援を要する児童・生徒への対応についてたずねた。また、COVID-19感染拡大下における対応の実態を把握するために、学校の最高意思決定者として考えられる校長の集まりである校長会での議論や対応の状況をたずねた。

栄養教諭の配置状況は「栄養教諭の配置はありますか。最も貴校に近い状況を1つ選択してください」の質問に対して回答選択肢「学校専任で配置がある」「地域内の複数校で共有しているが、配置はある」「配置はない」「その他」であった。児童・生徒への食支援に関しては「朝食欠食があると教職員が判断した児童・生徒への対応について、貴校にあてはまるものを全て選択してください」の質問に対して「学校内で朝食の提供を実施している」

「学校内で朝食を無料・低額で提供する食堂・団体を紹介している」「行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている」「朝食欠食がある児童・生徒がいることを把握しているが、家庭科や給食時間における児童・生徒への指導や健康だより

等による全体への周知にとどまっている」「子どもの朝食欠食についてこれまで問題になったことはない」「その他」の回答選択肢、「家庭で適切な食事の摂取ができていない可能性がある」と教職員が判断した児童・生徒への対応について、貴校で実施されているご対応にあてはまるものを全て選択してください」の質問に対して「学校外で無料・低額で食事を提供することも食堂やフードバンクなどを紹介している」「行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている」「家庭で適切な食事の摂取ができていない可能性がある児童・生徒について把握しているが、家庭科や給食時間における児童・生徒への指導や健康だよりによる全体への周知にとどまっている」「適切な食事が用意できない家庭で暮らす児童・生徒への対応について、これまで問題になったことはない」「その他」の回答選択肢であった。

COVID-19感染拡大下の対応では、「貴校では2020年以降、次のことを実施したご経験はありますか。実施されたご対応にあてはまるものを全て選択してください」の質問に対して「休校や学級閉鎖時など登校できない際は、オンラインで授業を提供した」「休校や学級閉鎖時など登校できない際は、授業時間以外にリアルタイムで児童・生徒同士や児童・生徒と教師が(オンライン等の方法で)話す機会を設けた(ホームルームの実施を含む)」「給食が提供できない日は、弁当の配布や、無料または低額の昼食の提供先を紹介するなど、児童・生徒の昼食が担保されるよう具体的施策を講じた(教育委員会や自治体関連部署との連携した場合を含む)」「休校や学級閉鎖時に子どもの昼間の居場所確保のため、学校施設を提供した(体育館や空き教室など、自治体関連部署との連携によるものを含む)」「学校が把握した経済困窮家庭について、自治体関連部署への情報共有や個別事例の相談を行った」「その他」の回答選択肢、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染拡大のため、多くの学校では2020年3月から5月に一斉休校となりました。貴校において、休校に伴い不要となった食材について、どのように対応しましたか。あてはまるものを全て選択してください」の質問に対して「学校給

食の食材については、教育委員会が担当しており、学校として特に対応はしなかった」「やむを得ず廃棄するしかなかった」「納入業者に返品・売却した」「納入業者以外（スーパーマーケットなど）へ売却した」「学校・教育委員会が希望者を募り、学校で食材を配布した（学校で教員等が配布）」「学校・教育委員会が希望者を募り、生活困窮支援を行う福祉部門スタッフが各家庭へ個別に配布した」「（納入業者等の協力を得て）就学援助世帯へ無償・低額で配布した」「（納入業者等の協力を得て）子ども食堂・学習支援施設へ寄付した」「（納入業者等の協力を得て）福祉施設（保育所（園）・老人福祉施設・障害福祉施設等）へ寄付した」「（納入業者等の協力を得て）フードバンクへ寄付した」「不要となった食材はなかった」「その他」の回答選択肢であった。

自治体の調査では、自治体内の学校設置状況、行政の関連する他部署との連携状況、COVID-19感染拡大下における校長会での対応についてたずねた。

なお、本研究は個人ではなく学校及び自治体教育委員会の組織に対して任意の回答を依頼する事実（実態）調査であり「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」において、「個人情報を取り扱わないもの」「人体から採取された試料等を用いないもの」などの倫理審査が不要な研究として定義されるすべての要件を満たしたため倫理審査は不要であった。

## C. 研究結果

### I 学校調査

小学校は 89 校から、中学校は 86 校から回答が得られた。回答率は 46.1%であった。

#### 1. 学級数及び児童・生徒数

調査対象小・中学校の学級数及び児童・生徒数の分布を表 1 に示した。クラス数は各学年ともに 1-3 クラスで全体の 9 割をしめた。平均児童数はいずれの学年も 60-70 人、全校生徒数の平均は 390 人であった。

#### 2. 栄養教諭の配置状況

調査対象の小・中学校の栄養教諭の配置状況を表 2 に示した。「学校専任での配置がある」または「地域内の複数校で共有しているが、配置はある」

と回答した学校は全体の約 7 割であった。

#### 3. 栄養教諭の配置別、朝食欠食児童

栄養教諭の配置別、朝食欠食児童、生徒への対応状況を小学校・中学校別に表 3 に示した。

小学校において「学校内で朝食の提供を実施している」を選択した学校は 2%、「行政福祉部門へ支援を目的に情報提供をしている」を選択した学校は 15%といずれも少なかった。また、「朝食欠食がある児童・生徒がいることを把握しているが、家庭科や給食時間における児童・生徒への指導や健康だより等による全体への周知にとどまっている」は 31%であった。さらに「子どもの朝食欠食についてこれまで問題になったことはない」と回答した小学校も全体の 3 割と少なかった。

中学校においても「学校内で朝食の提供を実施している」は 1%、「行政福祉部門へ（直接・または教育委員会を通じて）当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている」は 8%と少なかった。また、「朝食欠食がある児童・生徒がいることを把握しているが、家庭科や給食時間における児童・生徒への指導や健康だより等による全体への周知にとどまっている」は 53%であった。「子どもの朝食欠食についてこれまで問題になったことはない」と回答した中学校は小学校よりも多い全体の 4 割であった。栄養教諭の配置による対応の違いはなかった。

#### 4. 栄養教諭の配置別、食支援を要する児童・生徒への対応状況

栄養教諭の配置別、食支援を要する児童・生徒への対応状況を表 4 に示した。

小学校において食支援を要する児童・生徒へ「学校外で無料・低額で食事を提供することも食堂やフードバンクなどを紹介している」学校は全体の 2%、「行政福祉部門へ（直接・または教育委員会を通じて）当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている」は全体の 3 割であった。「家庭で適切な食事の摂取ができていない可能性がある児童・生徒について把握しているが、家庭科や給食時間における児童・生徒への指導や健康だよりによる全体への周知にとどまっている」は全体の 4 割であった。「適切な食事が用意できない家庭で暮ら

す児童・生徒への対応について、これまで問題になったことはない」と回答した学校は全体の 35%と全体の 3 割をしめた。

中学校において食支援を要する児童・生徒へ「学校外で無料・低額で食事を提供することも食堂やフードバンクなどを紹介している」学校は全体の 5%、「行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている」は全体の 2 割であった。「家庭で適切な食事の摂取ができていない可能性がある児童・生徒について把握しているが、家庭科や給食時間における児童・生徒への指導や健康だよりによる全体への周知にとどまっている」は全体の 3 割であった。「適切な食事が用意できない家庭で暮らす児童・生徒への対応について、これまで問題になったことはない」と回答した学校は 50%と半数をしめた。栄養教諭の配置による対応の違いはなかった。

## II 自治体(教育委員会)調査

自治体調査は 32 自治体から回答が得られた。回答率は 64%であった。

### 1, 教育委員会(自治体)における行政内関連部署との連携状況

教育委員会(自治体)における行政内関連部署との連携状況について表 5 に示した。教育委員会が子ども・青少年への支援を行う部署と情報・意見交換をする頻度が週に 1 回未満は 56%、週に 1 回以上は 41%、無回答が 1%と 4 割の自治体が頻回に情報交換を行っていた。一方で、母子保健業務を行う部署と情報・意見交換をする頻度が週に 1 回未満は 72%、週に 1 回以上は 19%、無回答が 9%、生活困窮者・生活保護者への支援を行う部署等と情報・意見交換をする頻度が週に 1 回未満は 81%、週に 1 回以上は 13%、無回答が 2%と、情報・意見交換をする頻度は 70-80%の自治体が週に 1 回未満であった。

### 2, 行政内関連部署との連携状況別 COVID-19 感染拡大下において校長会での対応状況

COVID-19 感染拡大下において校長会での対応状況について行政内関連部署との連携状況別に表 6 に示した。

「給食がない日の子どもの昼食の担保の方法」について議題にあがらなかったとした学校は全体で 8 割とほとんどの学校で議題にもあがっていなかった。「休校・学級閉鎖時の子どもの昼間の居場所のため学校施設の提供」については約半数の学校で議題にもあがっていなかった。対応を実践した自治体は 31%であった。同様に「学校が把握した経済的困窮家庭について、自治体関連部署・関連組織(社会福祉協議会等)との情報共有・連携」についても約半数の学校で議題にもあがらず対応を実践した自治体は 25%であった。

子ども・青少年への支援を行う部署、母子保健業務を行う部署、生活困窮者・生活保護者への支援を行う部署等との情報交換の情報・意見交換する頻度による違いはみられなかった。

## D. 考察

COVID-19 感染拡大下における食への支援を要する子どもに対する小・中学校における支援の実態及び栄養教諭の配置状況の違いや行政内の連携状況により支援状況の違いがあるかを記述的に調べた。

朝食欠食、食への支援を要する児童・生徒への食提供や子ども食堂など実際的な支援は小・中学校においてほとんど実施されていなかった。関連する行政内部署への情報共有は、朝食欠食の児童に関しては 1 割程度、食への支援を要する児童・生徒に関しては、小学校で 3 割、中学校では 2 割といずれも少なかった。朝食欠食、食支援に関して児童・生徒への指導や健康だよりを通じた全体への周知は、小学校では 3-4 割、中学校では 3-5 割であり、児童・生徒の課題としてとらえている学校も少なからずあった一方で、「これまで問題になったことがない」との回答も小学校で約 3 割、中学校で 4-5 割と多かった。小・中学校において、子どもの食支援やその必要性に関する認識が不十分である可能性が示唆された。

本調査では、子どもの食支援の実施において、栄養教諭有無別、行政内関連部署との連携別に違いや特徴はみられなかった。学校における栄養教諭の役割においては、栄養教諭による子どもへの食育を通じて保護者の認識が変わった可能性を示唆する報告もある[10]。一方で、経済状況などを背景

とした食支援を要する家庭においては、子どもの食環境を担う保護者への支援を要するなど栄養教諭の関わりだけでは食環境の改善は困難と考えられる。学校内の児童生徒支援専任教員、養護教諭、スクールソーシャルワーカー、また、学校外の行政内母子保健や福祉関連組織など、学校内外において広く連携して対応することが実際の子どもへの食支援につながる可能性が高い。ただし、食への支援を要する子どもへのアクセスという点においては、学校は子ども自身を観察し交流できる唯一の場である。学校をハブとして支援をすすめることで、支援を要するにもかかわらず支援を受けられない子どもを減らすことにつながることを考えられる。今よりもあと少し学校の協力を得られれば、今ある資源を活用して子どもに支援を届ける可能性は高くなる。例えば、子ども食堂やフードバンクなど既存の行政内の情報提供を保健だよりも掲載したり、休校のようなイレギュラーな事態の食確保においては保護者の SNS 連絡網を用いて食の支援が受けられる情報を伝えたりするなどである。行政との関連部署との連携によりこれらの情報は容易に得ることができよう。また、家庭への保健・福祉支援に関しては、行政内母子保健や福祉を担当する部署から保護者へアプローチしてもらうことで、子どもの食環境の改善に寄与できる可能性がある。本調査では、子ども・青少年への支援部署との連携は半数あったが、こうした保健・福祉面での支援を行う母子保健、生活困窮・福祉部門との連携状況は充分ではなく、改善の余地があると考えられる。

自治体調査では、COVID-19 感染に伴う休校時の子どもの昼食確保について対応を実施した自治体が 3 割弱存在していた一方で、校長会で議題にもあがっていなかった自治体は 8 割と、自治体教育委員会において、食支援の必要性に関する認識が不十分である可能性が示唆された。行政内関連部署との連携別に違いや特徴はみられなかった

不適切な食事は、肥満などの子どもの健康・正常な発達への悪影響だけではなく、低い学業成績や不登校にも関連している[1-5, 11, 12]。こうした背景から、例えばカナダなど欧米では、学校で朝食や昼食などの食事を提供するプログラムが普及して

おり[13-16]、これらプログラムは、健康的な食品へのアクセスを改善している[17]。学校給食を毎日食べている生徒は、そうでない生徒に比べて、果物や野菜、食物繊維などをより多く摂取しており[18, 19]、過体重や肥満のリスクを減らす可能性が報告されている[20]。また、COVID-19 感染拡大時には、小児期の肥満のリスクを悪化させ、子どもの健康格差を拡大させる可能性が指摘された[21]。

本邦でも文科省において、食育基本法に基づき学校における食育の推進・学校給食の充実がすすめられているが、教育の視点が主であり[22]、子どもの貧困対策との連携や子どもの適切な食環境の構築や保護者を含めた家庭への食支援についての議論や調査の実施について検討する必要性があるかもしれない。

本調査では、前回調査の一部地域への調査であり、必ずしも全国の実態を反映しているとはいえない。一方で、学校調査は約半数、自治体調査では 6 割の回答率と一定の実態を示唆していると考えられる。今後、さらに規模を拡大した実態調査を行い、その際、食への支援の認識、阻害要因、例えば養護教諭やスクールソーシャルワーカーなどの個々の職種の認識不足なのか、学校内の連携が困難なのか、行政他部署との連携が困難なのかなど、子どもの食支援における阻害・促進要因を調査し、メカニズムを明らかにした上で、現実的に可能な改善の仕組みを検討する必要がある。また、栄養に関して、学校内での要となるであろう栄養教諭の活躍・役割の拡大や他職種との連携についても検討の余地があると考えられる。

## E. 結論

朝食欠食、食への支援を要する児童・生徒への食提供や子ども食堂など実際的な支援は小・中学校においてほとんど実施されていなかった。支援において栄養教諭設置の有無別、行政内関連部署との連携別に違いや特徴はみられなかった。現在行われている食育に加えて、栄養教諭や養護教諭、スクールソーシャルワーカーなど学校内連携をハブとした行政保健・福祉との連携に基づく子どもの食支援について検討が必要である

## F. 健康危険情報



特記すべきことなし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3.その他

なし

<引用文献>

1. Tamiru, D. and T. Belachew, The association of food insecurity and school absenteeism: systematic review. *Agriculture & food security*, 2017. **6**(1): p. 1-4.
2. Moradi, S., et al., *Food insecurity and the risk of undernutrition complications among children and adolescents: A systematic review and meta-analysis*. *Nutrition*, 2019. **62**: p. 52-60.
3. Pourmotabbed, A., et al., *The relationship between food insecurity and risk of overweight or obesity in under 18 years individuals: A systematic review and meta-analysis*. *International Journal of Preventive Medicine*, 2020. **11**.
4. de Oliveira, K.H.D., et al., *Household food insecurity and early childhood development: Systematic review and meta - analysis*. *Maternal & Child Nutrition*, 2020. **16**(3): p. e12967.
5. Shankar, P., R. Chung, and D.A. Frank, *Association of food insecurity with children's behavioral, emotional, and academic outcomes: a systematic review*. *Journal of Developmental & Behavioral Pediatrics*, 2017. **38**(2): p. 135-150.
6. Idzerda, L., et al., *Evidence synthesis What is known about the prevalence of household food insecurity in Canada during the COVID-19 pandemic: a systematic review*. *Health Promotion and Chronic Disease Prevention in Canada*, 2022. **42**(5): p. 177-87.
7. Chu, I.Y.-H., et al., *Social consequences of mass quarantine during epidemics: a systematic review with implications for the COVID-19 response*. *Journal of travel medicine*, 2020. **27**(7): p. taaa192.
8. Tester, J.M., L.G. Rosas, and C.W. Leung, *Food insecurity and pediatric obesity: a double whammy in the era of COVID-19*. *Current obesity reports*, 2020. **9**: p. 442-450.
9. Colley, P., et al., *The impact of Canadian school food programs on children's nutrition and health: A systematic review*. *Canadian Journal of Dietetic Practice and Research*, 2018. **80**(2): p. 79-86.
10. 石橋, 栄養教諭の食に関する指導と児童, 保護者の食の実態との関連. 県立広島大学人間文化学部紀要, 2019. **14**: p. 23-36.
11. Bercaw, H., et al., *Food insecurity and adequacy of dietary intake in youth and young adults with youth-onset type 1 and type 2 diabetes*. *Journal of the Academy of Nutrition and Dietetics*, 2023.
12. Seligman, H.K., et al., *Food insecurity is associated with diabetes mellitus: results from the National Health Examination and Nutrition Examination Survey (NHANES) 1999-2002*. *Journal of general internal medicine*, 2007. **22**: p. 1018-1023.
13. AGRICULTURE, U.S.D.O. *Food Security in the U.S.* 2023 January 10, 2023 [cited 2023 April 22]; Available from: <https://www.ers.usda.gov/topics/food-nutrition-assistance/food-security-in-the-us/>.
14. Fletcher, J.M. and D.E. Frisvold, *The relationship between the school breakfast program and food insecurity*. *Journal of Consumer Affairs*, 2017. **51**(3): p. 481-500.
15. Gross, S.M., et al., *Household food security status of families with children attending schools that participate in the community eligibility provision (CEP) and those with children attending schools that are CEP-eligible, but not participating*. *Journal of Hunger & Environmental Nutrition*, 2021. **16**(2): p. 281-296.
16. Godin, K.M., et al., *Examining guidelines for school-based breakfast programs in Canada: a systematic review of the grey literature*. *Canadian Journal of Dietetic Practice and Research*, 2017. **78**(2): p. 92-100.
17. Ralston, K., et al., *Children's food security and USDA child nutrition programs*. 2017.
18. Au, L.E., et al., *Eating school meals daily is associated with healthier dietary intakes: The Healthy Communities Study*. *Journal of the Academy of Nutrition and Dietetics*, 2018. **118**(8): p. 1474-1481. e1.
19. Misyak, S., et al., *Eat smart, move more in schools: a comprehensive program to improve the school food environment outside of the NSLP developed through a*

- multi-state collaboration*. Journal of Nutrition Education and Behavior, 2017. **49**(7): p. S13.
20. Kenney, E.L., et al., *Impact Of The Healthy, Hunger-Free Kids Act On Obesity Trends: Study examines impact of the Healthy, Hunger-Free Kids Act of 2010 on childhood obesity trends*. Health Affairs, 2020. **39**(7): p. 1122-1129.
21. Rundle, A.G., et al., *COVID-19 related school closings and risk of weight gain among children*. Obesity (Silver Spring, Md.), 2020. **28**(6): p. 1008.
22. 文部科学省. 学校における食育の推進・学校給食の充実. 2009 [cited 2023 April 22]; Available from: [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/syokuiku/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/index.htm).

表 1-1 小学校の学年別クラス数及び学年別児童数 (88校)

	平均児童数(SD)	クラス数(割合%)			
		1クラス	2クラス	3クラス	4クラス以上
1年生	65(36)	19(22)	32(36)	25(28)	12(14)
2年生	62(35)	25(28)	29(33)	23(26)	11(13)
3年生	65(34)	19(22)	32(37)	22(25)	14(16)
4年生	64(35)	22(25)	33(38)	25(29)	7(8)
5年生	67(38)	23(26)	28(32)	26(30)	10(11)
6年生	68(37)	17(20)	41(47)	19(22)	10(11)
全校	390(209)				

SD;標準偏差

表 1-2 中学校の学年別クラス数及び学年別生徒数 (86校)

	平均生徒数(SD)	クラス数(%)					
		1クラス	2クラス	3クラス	4クラス	5クラス	6クラス以上
1年生	124(75)	7(8)	20(23)	14(16)	14(16)	12(14)	19(22)
2年生	125(74)	9(10)	15(17)	16(19)	16(19)	12(14)	18(21)
3年生	128(79)	8(9)	15(17)	19(22)	12(14)	14(16)	18(21)
全校	377(227)						

SD;標準偏差

表 1-3 自治体の管轄の学校設置状況 31自治体

	設置校数(SD)
公立小学校	48(61)
公立中学校	23(28)
公立義務教育学校	1(2)

SD;標準偏差

表 2 栄養教諭の配置状況

	学校数(割合%)	
	小学校	中学校
学校専任で配置がある	23(26)	7(8)
地域内の複数校で共有しているが、配置はある	35(39)	21(24)
配置はない	29(33)	57(66)
その他	2(2)	1(1)

表 3-1 栄養教諭の配置別、朝食欠食児童・生徒への対応状況(小学校)

	対象校全体における該 当校数(割合%)	栄養教諭の配置別学校数(割合%)			
		学校専任で配置 がある	地域内の複数校で共有し ているが、配置はある	配置はない	その他
学校内で朝食の提供を実施している	2(2)	0(0)	0(0)	2(100)	0(0)
学校内で朝食を無料・低額で提供する食堂・団 体を紹介している	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通 じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に 情報提供をしている	13(15)	3(23)	6(46)	3(23)	1(8)
朝食欠食がある児童・生徒がいることを把握 しているが、家庭科や給食時間における児童・ 生徒への指導や健康だより等による全体への 周知にとどまっている	49(55)	12(24)	21(43)	16(33)	0(0)
子どもの朝食欠食についてこれまで問題にな ったことはない	28(31)	8(29)	12(43)	7(25)	1(4)
その他	6(7)	2(33)	0(0)	3(50)	1(17)

表 3-2 栄養教諭の配置別、朝食欠食児童・生徒への対応状況(中学校)

	対象校全体における該 当校数(割合%)	栄養教諭の配置別学校数(割合%)			
		学校専任で配置 がある	地域内の複数校で共有し ているが、配置はある	配置はない	その他
学校内で朝食の提供を実施している	1(1)	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)
学校内で朝食を無料・低額で提供する食堂・団 体を紹介している	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通 じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に 情報提供をしている	7(8)	2(29)	2(29)	3(43)	0(0)
朝食欠食がある児童・生徒がいることを把握 しているが、家庭科や給食時間における児童・ 生徒への指導や健康だより等による全体への 周知にとどまっている	46(53)	6(13)	15(33)	25(54)	0(0)
子どもの朝食欠食についてこれまで問題にな ったことはない	37(43)	1(3)	6(16)	29(78)	1(3)
その他	1(1)	1(100)	0(0)	0(0)	0(0)

表 4-1 栄養教諭の配置別、食支援を要する児童・生徒への対応状況(小学校)

	対象校全体における該 当校数(割合%)	栄養教諭の配置別学校数(割合%)			
		学校専任で配 置がある	地域内の複数校で共有し ているが、配置はある	配置はない	その他
学校外で無料・低額で食事を提供することも 食堂やフードバンクなどを紹介している	2(2)	0(0)	1(50)	1(50)	0(0)
行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通 じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に 情報提供 をしている	26(29)	4(15)	9(35)	12(46)	1(4)
家庭で適切な食事の摂取ができていない可能 性がある児童・生徒について把握しているが、 家庭科や給食時間における児童・生徒への指 導や健康だよりによる全体への周知にとどま っている	38(43)	11(29)	16(42)	11(29)	0(0)
適切な食事が用意できない家庭で暮らす児 童・生徒への対応について、これまで問題にな ったことはない	31(35)	11(35)	13(42)	6(19)	1(3)
その他	3(3)	0(0)	0(0)	2(67)	1(33)

表 4-2 栄養教諭の配置別、食支援を要する児童・生徒への対応状況（中学校）

	対象校全体における該 当校数(割合%)	栄養教諭の配置別学校数(割合%)			
		学校専任で配置 がある	地域内の複数校で共有し ているが、配置はある	配置はない	その他
学校外で無料・低額で食事を提供することも 食堂やフードバンクなどを紹介している	4(5)	1(25)	1(25)	2(50)	0(0)
行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通 じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に 情報提供 をしている	17(20)	2(12)	5(29)	10(59)	0(0)
家庭で適切な食事の摂取ができていない可能 性がある児童・生徒について把握しているが、 家庭科や給食時間における児童・生徒への指 導や健康だよりによる全体への周知にとどま っている	27(31)	3(11)	8(30)	16(59)	0(0)
適切な食事が用意できない家庭で暮らす児 童・生徒への対応について、これまで問題にな ったことはない	40(47)	2(5)	8(20)	29(73)	1(3)
その他	4(5)	1(25)	1(25)	2(50)	0(0)

表 5 教育委員会(自治体)における行政内関連部署との連携状況

	普段情報・意見交換を行っている頻度 自治体数(32 自治体における割合%)		
	子ども・青少年への支援 を行う部署 <sup>a</sup>	母子保健業務を行う 部署 <sup>b</sup>	生活困窮者・生活保護 者への支援を行う部署 等 <sup>c</sup>
ほとんど交流はない	1(3)	3(9)	3(9)
年に 2-3 回	3(9)	5(16)	7(22)
2-3 か月に 1-2 回	3(9)	5(16)	4(13)
1 か月に 1-2 回	11(34)	10(31)	12(38)
毎週 1 回	3(9)	2(6)	3(9)
週に 2-3 回	5(16)	1(3)	1(3)
ほぼ毎日	5(16)	3(9)	0(0)
無回答	1(3)	3(9)	2(6)

a;業務内容例;児童手当、ひとり親家庭支援など各種手当・助成、助産施設及び母子生活支援施設などの相談、就学援助、児童養護・児童虐待対応

b;業務内容例;妊産婦支援、乳幼児健康診査、産後うつ、児童虐待防止

c;業務内容例;生活保護受給、生活困窮者支援など（社会福祉協議会などの自治体関連組織を含む）



表 6-1 子ども・青少年への支援を行う部署との連携状況別 COVID19 感染拡大下における校長会での対応状況

給食がない日の子どもの昼食の担保の方法	情報・意見交換を行っている頻度	
	週に1回未満	週に1回以上
議題にはあがらなかった	14(78)	10(77)
議題としては検討はした	2(11)	2(15)
検討し、校長複数名から意見があった	0(0)	1(8)
具体的な対応等を考えた	0(0)	0(0)
対応を実践した	2(11)	0(0)
無回答	0(0)	0(0)
休校・学級閉鎖時の子どもの昼間の居場所のため学校施設の提供*	情報・意見交換を行っている頻度	
	週に1回未満	週に1回以上
議題にはあがらなかった	8(44)	7(54)
議題としては検討はした	3(17)	1(8)
検討し、校長複数名から意見があった	0(0)	1(8)
具体的な対応等を考えた	1(6)	0(0)
対応を実践した	6(33)	4(31)
無回答	0(0)	0(0)
学校が把握した経済的困窮家庭について、自治体関連部署・関連組織(社会福祉協議会等)との情報共有・連携	情報・意見交換を行っている頻度	
	週に1回未満	週に1回以上
議題にはあがらなかった	10(56)	6(46)
議題としては検討はした	2(11)	2(15)
検討し、校長複数名から意見があった	1(6)	0(0)
具体的な対応等を考えた	0(0)	1(8)
対応を実践した	4(22)	4(31)
無回答	1(6)	0(0)

\*体育館や空き教室開放など他部署との連携を含む

表 6-2 母子保健業務を行う部署との連携状況別 COVID19 感染拡大下における校長会での対応状況

給食がない日の子どもの昼食の担保の方法	情報・意見交換を行っている頻度	
	週に 1 回未満	週に 1 回以上
議題にはあがらなかった	18(78)	5(83)
議題としては検討はした	3(13)	1(17)
検討し、校長複数名から意見があった	1(4)	0(0)
具体的な対応等を考えた	0(0)	0(0)
対応を実践した	1(4)	0(0)
無回答	0(0)	0(0)
休校・学級閉鎖時の子どもの昼間の居場所のため 学校施設の提供*	情報・意見交換を行っている頻度	
	週に 1 回未満	週に 1 回以上
議題にはあがらなかった	10(43)	4(67)
議題としては検討はした	4(17)	0(0)
検討し、校長複数名から意見があった	0(0)	1(17)
具体的な対応等を考えた	1(4)	0(0)
対応を実践した	8(35)	1(17)
無回答	0(0)	0(0)
学校が把握した経済的困窮家庭について、自治体 関連部署・関連組織（社会福祉協議会等）との情報 共有・連携	情報・意見交換を行っている頻度	
	週に 1 回未満	週に 1 回以上
議題にはあがらなかった	11(48)	4(67)
議題としては検討はした	2(9)	1(17)
検討し、校長複数名から意見があった	1(4)	0(0)
具体的な対応等を考えた	1(4)	0(0)
対応を実践した	7(30)	1(17)
無回答	1(4)	0(0)

\*体育館や空き教室開放など他部署との連携を含む

表 6-3 生活困窮者・生活保護者への支援を行う部署等との連携状況別 COVID19 感染拡大下における校長会での対応状況

給食がない日の子どもの昼食の担保の方法	情報・意見交換を行っている頻度	
	週に1回未満	週に1回以上
議題にはあがらなかった	21(81)	3(75)
議題としては検討はした	3(12)	1(25)
検討し、校長複数名から意見があった	1(4)	0(0)
具体的な対応等を考えた	0(0)	0(0)
対応を実践した	1(4)	0(0)
無回答		
休校・学級閉鎖時の子どもの昼間の居場所のため学校施設の提供*	情報・意見交換を行っている頻度	
	週に1回未満	週に1回以上
議題にはあがらなかった	12(46)	3(75)
議題としては検討はした	4(15)	0(0)
検討し、校長複数名から意見があった	1(4)	0(0)
具体的な対応等を考えた	1(4)	0(0)
対応を実践した	8(31)	1(25)
無回答		
学校が把握した経済的困窮家庭について、自治体関連部署・関連組織(社会福祉協議会等)との情報共有・連携	情報・意見交換を行っている頻度	
	週に1回未満	週に1回以上
議題にはあがらなかった	14(54)	2(50)
議題としては検討はした	2(8)	1(25)
検討し、校長複数名から意見があった	1(4)	0(0)
具体的な対応等を考えた	0(0)	1(25)
対応を実践した	8(31)	0(0)
無回答	1(4)	0(0)

\*体育館や空き教室開放など他部署との連携を含む

切り取らないでください

## 学校調査（調査票）

### 「新型コロナウイルス感染症流行による親子の生活と健康への影響に関する実態調査」

本調査は、厚生労働省科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）「新型コロナウイルス感染症流行による子どもの食生活変化とその社会経済的要因の解明のための研究」の一環として国立成育医療研究センターが研究を実施しています。

本研究で得られた情報は、学校名を除いた状態で集計し厳重に管理いたします。また、厚生労働省への報告書および関連する学術発表の形で公表させていただきます。学校が特定できる状態での公表を行うことはありません。

本調査票は **2022年7月31日（日）** までに  
同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れてご投函ください。

#### 《本研究の問い合わせ先》

研究代表者 国立成育医療研究センター 社会医学研究部 部長 森崎菜穂

〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1 e-mail:kodomo\_nutr@ncchd.go.jp

お問い合わせの際は、メールタイトルを【休校調査】としてください。

切り取らないでください

### 調査票ご記入にあたってのお願い

- 封筒や調査票には、担当者の氏名などのご記入の必要はございません。
- 調査票のご回答は質問文に沿って、あてはまる番号を○で囲んでください。
- お答えになりたくない質問には、×印をご記入ください。
- 質問8の「2021年度休校期間について」の調査は、6ページの例を参考にご記入ください。
- ご記入には黒・青のボールペンもしくは鉛筆をお使いください。

## 1. 貴校の全校生・各学年の学級数および児童・生徒数について、現在のクラス数と人数をお答えください。

	学級数（普通学級）	在籍人数（普通学級）
1 学年	( ) クラス	( ) 人
2 学年	( ) クラス	( ) 人
3 学年	( ) クラス	( ) 人
4 学年	( ) クラス	( ) 人
5 学年	( ) クラス	( ) 人
6 学年	( ) クラス	( ) 人

※ 学年がない（児童・生徒が在籍していない）場合は未記入をお願いします。

## 2. スクールソーシャルワーカーについて

## 1) スクールソーシャルワーカーの配置はありますか。最も貴校に近い状況を1つ選択してください。

- 1 学校専任で配置がある（行政・教育委員会からの派遣）  
 2 地域内の複数校で共有しているが、配置はある（行政・教育委員会からの派遣）  
 3 配置はない  
 4 その他  
 ( )

→1)で「3 配置はない」以外を選択した方は下記の2) 3) にもお答えください。

## 2) スクールソーシャルワーカーの活用状況について、貴校でご経験があるものを全て選択してください。

- 1 問題を抱える児童・生徒との面接  
 2 問題を抱える児童・生徒の保護者への働きかけ（家庭訪問など）  
 3 教員と保護者との間の仲介や関係調整  
 4 行政の保健・福祉部署と学校との間の仲介や関係調整  
 5 行政の保健・福祉部署と保護者との間の仲介や関係調整  
 6 学校内における児童・生徒の支援のための教職員間の仲介や関係調整  
 7 教職員の児童・生徒に関する困りごとへの相談対応  
 8 教職員等への研修実施  
 9 その他  
 ( )

## 3) スクールソーシャルワーカーを活用した結果について、あてはまるものを全て選択してください。

- 1 児童・生徒の問題行動が減少した  
 2 教職員の負担が減った  
 3 児童・生徒の保護者の学校へのクレームや問題行動が軽減した  
 4 行政の保健・福祉部門が行っている支援内容の理解につながった  
 5 児童・生徒の保護者と教職員との関係性が良い方向へ変化した  
 6 その他  
 ( )

### 3. スクールカウンセラーについて

1) スクールカウンセラーの配置はありますか。どちらか1つ選んでください。

- |      |      |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

→1)で「1 ある」を選択した方は下記の2)3)にもお答え下さい。

2) スクールカウンセラーの活用状況について、貴校でご経験があるものを全て選択してください。

- |  |
|--|
| 1 児童・生徒に対する相談・助言・心理教育                      |
| 2 保護者に対する相談・助言・心理教育（カウンセリングやコンサルテーション）     |
| 3 担任や養護教諭など教職員に対する相談・助言（カウンセリングやコンサルテーション） |
| 4 校内会議等への参加                                |
| 5 医療機関・発達支援の専門機関と学校との間の仲介や関係調整             |
| 6 行政の保健・福祉部門など問題解決に必要な組織との間の仲介や関係調整        |
| 7 児童・生徒への研修や講話（自殺予防教育を含む）                  |
| 8 教職員への研修や講話                               |
| 9 ストレスチェックやストレスマネジメント等の予防的対応               |
| 10 事件・事故等の緊急対応における被害児童・生徒の心のケア             |
| 11 その他                                     |
| ( )  |

3) スクールカウンセラーを活用した結果について、あてはまるものを全て選択してください。

- |  |
|--|
| 1 児童・生徒の問題行動が減少した                        |
| 2 児童・生徒の自傷・自殺・他害行動への教職員の不安が軽減した          |
| 3 児童・生徒の保護者の学校へのクレームや問題行動が軽減した           |
| 4 児童・生徒の理解や具体的な支援方法がわかった                 |
| 5 担任や養護教諭の負担が軽減した                        |
| 6 児童・生徒と担任や養護教諭等教職員との関係性が改善した            |
| 7 児童・生徒の保護者と教職員との関係性が良い方向へ変化した           |
| 8 児童・生徒の他児童・生徒との交流が増えた                   |
| 9 児童・生徒の心理的な見立ての助言が役立った                  |
| 10 児童・生徒の具体的な支援方法・支援策についての助言が役立った        |
| 11 医療機関との関係性が構築され、相談や連携がしやすくなった          |
| 12 行政関係部署との連携・情報提供が保護者支援につながり、教職員の負担が減った |
| 13 その他                                   |
| ( )                                      |

### 4. 栄養教諭について

栄養教諭の配置はありますか。最も貴校に近い状況を1つ選択してください。

- |                         |
|-------------------------|
| 1 学校専任で配置がある            |
| 2 地域内の複数校で共有しているが、配置はある |
| 3 配置はない                 |
| 4 その他 ( )               |

## 5. 児童生徒支援専任教員について

文部科学省では初等中等教育分科会における審議「次世代の学校を実現するための指導体制強化」において、いじめ・不登校等の学校現場の諸課題の対応において中心的な役割を担う教員（児童生徒支援専任教員）の配置について言及しています。

「児童生徒支援専任教員」の配置状況として貴校に最も近いものを1つ選択してください。

- |                                |
|--------------------------------|
| 1 現時点では、配置を検討していない             |
| 2 配置したいが、教員数や教員の負担を考慮すると、配置は困難 |
| 3 配置している                       |
| 4 「児童生徒支援専任教員」を知らない・聞いたことがない   |
| 5 その他                          |
| ( )                            |

## 6. 児童・生徒への食支援について

1) 朝食欠食があると教職員が判断した児童・生徒への対応について、貴校にあてはまるものを全て選択してください。

- |   |
|---|
| 1 学校内で朝食の提供を実施している  |
| 2 学校内で朝食を無料・低額で提供する食堂・団体を紹介している   |
| 3 行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている                     |
| 4 朝食欠食がある児童・生徒がいることを把握しているが、家庭科や給食時間における児童・生徒への指導や健康だより等による全体への周知にとどまっている |
| 5 子どもの朝食欠食についてこれまで問題になったことはない   |
| 6 その他   |
| ( )   |

2) 家庭で適切な食事の摂取ができていない可能性があるとして教職員が判断した児童・生徒への対応について、貴校で実施されているご対応にあてはまるものを全て選択してください。

- |   |
|---|
| 1 学校外で無料・低額で食事を提供することも食堂やフードバンクなどを紹介している  |
| 2 行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている                                   |
| 3 家庭で適切な食事の摂取ができていない可能性がある児童・生徒について把握しているが、家庭科や給食時間における児童・生徒への指導や健康だよりによる全体への周知にとどまっている |
| 4 適切な食事が用意できない家庭で暮らす児童・生徒への対応について、これまで問題になったことはない                                       |
| 5 その他   |
| ( )   |



## 7. コロナ禍における対応について

1) 貴校では2020年以降、次のことを実施したご経験はありますか。実施されたご対応にあてはまるものを全て選択してください。

- 1 休校や学級閉鎖時など登校できない際は、オンラインで授業を提供した
- 2 休校や学級閉鎖時など登校できない際は、授業時間以外にリアルタイムで児童・生徒同士や児童・生徒と教師が（オンライン等の方法で）話す機会を設けた（ホームルームの実施を含む）
- 3 給食が提供できない日は、弁当の配布や、無料または低額の昼食の提供先を紹介するなど、児童・生徒の昼食が担保されるよう具体的施策を講じた（教育委員会や自治体関連部署との連携した場合を含む）
- 4 休校や学級閉鎖時に子どもの昼間の居場所確保のため、学校施設を提供した（体育館や空き教室など、自治体関連部署との連携によるものを含む）
- 5 学校が把握した経済困窮家庭について、自治体関連部署への情報共有や個別事例の相談を行った
- 6 その他  
( )

2) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大のため、多くの学校では2020年3月から5月に一斉休校となりました。

貴校において、休校に伴い不要となった食材について、どのように対応しましたか。

あてはまるものを全て選択してください。

- 1 学校給食の食材については、教育委員会が担当しており、学校として特に対応はしなかった
- 2 やむを得ず廃棄するしかなかった
- 3 納入業者に返品・売却した
- 4 納入業者以外（スーパーマーケットなど）へ売却した
- 5 学校・教育委員会が希望者を募り、学校で食材を配布した（学校で教員等が配布）
- 6 学校・教育委員会が希望者を募り、生活困窮支援を行う福祉部門スタッフが各家庭へ個別に配布した
- 7 （納入業者等の協力を得て）就学援助世帯へ無償・低額で配布した
- 8 （納入業者等の協力を得て）子ども食堂・学習支援施設へ寄付した
- 9 （納入業者等の協力を得て）福祉施設（保育所（園）・老人福祉施設・障害福祉施設等）へ寄付した
- 10 （納入業者等の協力を得て）フードバンクへ寄付した
- 11 不要となった食材はなかった
- 12 その他  
( )

「休校時の余剰食材の扱い・食支援の実態」に関する質問は以上です。

続けて次ページからの

「8. 2021年度休校期間について」にもご協力願います。

## 8. 2021年度休校期間について

下記記入例をご覧ください、次ページ以降のカレンダーに、2021年度貴校で学級または学年閉鎖した期間を記入してください。普通学級のみお答えください。

《記入例》

2021年4月		1	2	3	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		水	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
例① 小5	例② 中1																							
例② 小6	中2																							
	例③ 中3																							

例① 小学5年生（全3クラス）のうち一部（1クラス）で4/12（月）～4/16（金）まで学級閉鎖をした  
→（「小5」を○で囲み、4/12（月）～4/16（金）まで「1/3」を記入してください）

例② 小学6年生（全3クラス）全てのクラス（3クラス）で4/12（月）～4/16（金）まで学年閉鎖をした  
→（「小6」を○で囲み4/12（月）～4/16（金）に「3/3」を記入してください）

例③ 中学1年生（全1クラス）で4/19（月）～4/23（金）まで学級閉鎖をした  
→（「中1」を○で囲み、4/19（月）～4/23（金）まで「1/1」を記入してください）

例④ 中学3年生（全3クラス）のうち一部（1クラス）で4/19（月）～4/23（金）まで学級閉鎖をしていたが、  
4/21（水）～4/27（火）までもう1クラス学級閉鎖をした  
→（「中3」を○で囲み、4/19(月)～4/20(火)に「1/3」、4/21(水)～4/23(金)に「2/3」、  
4/26(月)～4/27(火)に「1/3」を記入してください）

※ 休校期間が長期にわたる場合は、休校開始日と終了日以外の期間を「 ←→ 」で記載していただいても構いません。  
その際、「休校開始日」と「休校終了日」には、該当する数字を記入してください。 例：「1/3 ←→ 1/3」

1 回答欄

2021年4月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
小5	中1																														
小6	中2																														
	中3																														

2021年5月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
小5	中1																															
小6	中2																															
	中3																															

2021年6月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
小5	中1																														
小6	中2																														
	中3																														

2021年7月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
小5	中1																															
小6	中2																															
	中3																															

2021年8月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
小5	中1																																	
小6	中2																																	
	中3																																	

2021年9月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木			
小5	中1																																	
小6	中2																																	
	中3																																	

2021年10月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
小5	中1																																	
小6	中2																																	
	中3																																	

2021年11月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火			
小5	中1																																	
小6	中2																																	
	中3																																	

2021年12月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
小5	中1																																	
小6	中2																																	
	中3																																	

2022年1月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月			
小5	中1																																		
小6	中2																																		
	中3																																		

2022年2月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28						
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月						
小5	中1																																		
小6	中2																																		
	中3																																		

2022年3月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木			
小5	中1																																		
小6	中2																																		
	中3																																		

質問は以上です。ご協力いただきありがとうございました。

依頼元：調査名（新型コロナウイルス感染症流行による親子の生活と健康への影響に関する実態調査）

国立成育医療研究センター社会医学研究部 部長 森崎 菜穂

切り取らないでください

## 自治体調査（調査票）

「新型コロナウイルス感染症流行による親子の生活と健康への影響に関する実態調査」

本調査は、厚生労働省科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）「新型コロナウイルス感染症流行による子どもの食生活変化とその社会経済的要因の解明のための研究」の一環として国立成育医療研究センターが研究を実施しています。

本調査で得られた情報は、集計され、厚生労働省への報告書および関連する学術発表の形で公表させていただきます。自治体名（市区町村）がわかる状態で公表を行うことはありません。

本調査票は **2022年8月1日（月）** までに  
同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れてご投函ください。

《本研究の問い合わせ先》

研究代表者 国立成育医療研究センター 社会医学研究部 部長 森崎菜穂

〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1 e-mail:kodomo\_nutr@ncchd.go.jp

お問い合わせの際は、メールタイトルを【自治体調査】としてください。

切り取らないでください



### 調査票ご記入にあたってのお願い

- 封筒や調査票には、担当者氏名などのご記入の必要はございません。
- 調査票のご回答は質問文に沿って、あてはまる番号を○で囲んでください。
- お答えになりたくない質問には、×印をご記入ください。
- ご記入には黒か青のボールペンもしくは鉛筆をお使いください。

## 1. 貴自治体の管轄の学校設置状況について教えてください。(なるべく直近の情報をお願いします)

	設置学校数
公立小学校	( ) 校
公立中学校	( ) 校
公立義務教育学校	( ) 校

## 2. 貴自治体の昨年度(2021年度)のスクールカウンセラーの配置方式についてお答えください。

(年に・月に・週に)は、該当に○をつけてください。該当する学校がない場合は0校とご回答ください。

## 小学校

## (1) 配置校方式(配置された学校の生徒、教職員、保護者が対象)

\_\_\_\_\_校 (年に・月に・週に) \_\_\_\_\_日間、1日につき\_\_\_\_\_時間

## (2) 拠点校方式(配置された学校を拠点として、その周辺のいくつかの学校もその対象となる)

\_\_\_\_\_校 (年に・月に・週に) \_\_\_\_\_日間、1日につき\_\_\_\_\_時間

## (3) 巡回方式(いくつかの学校を定期的に巡回する)

\_\_\_\_\_校 (年に・月に・週に) \_\_\_\_\_日間、1日につき\_\_\_\_\_時間

## (4) その他の方式

( \_\_\_\_\_ )

## 中学校

## (1) 配置校方式(配置された学校の生徒、教職員、保護者が対象)

\_\_\_\_\_校 (年に・月に・週に) \_\_\_\_\_日間、1日につき\_\_\_\_\_時間

## (2) 拠点校方式(配置された学校を拠点として、その周辺のいくつかの学校もその対象となる)

\_\_\_\_\_校 (年に・月に・週に) \_\_\_\_\_日間、1日につき\_\_\_\_\_時間

## (3) 巡回方式(いくつかの学校を定期的に巡回する)

\_\_\_\_\_校 (年に・月に・週に) \_\_\_\_\_日間、1日につき\_\_\_\_\_時間

## (4) その他の方式

( \_\_\_\_\_ )

3. 貴自治体の昨年度（2021年度）のスクールソーシャルワーカーの配置方式についてお答えください。  
（年に・月に・週に）は、該当に○をつけてください。該当する学校がない場合は 0 校とご回答ください。

小学校

- (1) 配置校方式（配置された学校の生徒、教職員、保護者が対象）  
\_\_\_\_\_校 （年に・月に・週に）\_\_\_\_\_日間、1日につき\_\_\_\_\_時間
- (2) 拠点校方式（配置された学校を拠点として、その周辺のいくつかの学校もその対象となる）  
\_\_\_\_\_校 （年に・月に・週に）\_\_\_\_\_日間、1日につき\_\_\_\_\_時間
- (3) 巡回方式（いくつかの学校を定期的に巡回する）  
\_\_\_\_\_校 （年に・月に・週に）\_\_\_\_\_日間、1日につき\_\_\_\_\_時間
- (4) その他の方式  
( \_\_\_\_\_ )

中学校

- (1) 配置校方式（配置された学校の生徒、教職員、保護者が対象）  
\_\_\_\_\_校 （年に・月に・週に）\_\_\_\_\_日間、1日につき\_\_\_\_\_時間
- (2) 拠点校方式（配置された学校を拠点として、その周辺のいくつかの学校もその対象となる）  
\_\_\_\_\_校 （年に・月に・週に）\_\_\_\_\_日間、1日につき\_\_\_\_\_時間
- (3) 巡回方式（いくつかの学校を定期的に巡回する）  
\_\_\_\_\_校 （年に・月に・週に）\_\_\_\_\_日間、1日につき\_\_\_\_\_時間
- (4) その他の方式  
( \_\_\_\_\_ )

4. 貴自治体の教育委員会は、次の業務を担当する部署と普段どのくらいの頻度で情報・意見交換<sup>※</sup>を行っていますか。頻度について最も当てはまると思う数字をそれぞれ1つずつ選んでください。

<sup>※</sup>情報・意見交換とは、事業の計画・実施・評価や個別のケースに関する情報・意見交換をさします。

	ほとんど 交流は ない	年に 2～3 回	2～3 か月 に1 回	1か 月に 1～2 回	毎週 1回	週に 2～3 回	ほぼ 毎日
<b>子ども・青少年への支援を行う部署</b> ≪業務内容例≫ 児童手当、ひとり親家庭支援など 各種手当・助成、助産施設及び母子 生活支援施設などの相談、就学援助、 児童養護・児童虐待対応など	1	2	3	4	5	6	7
<b>母子保健業務を行う部署</b> ≪業務内容例≫ 妊産婦支援、乳幼児健康診査、産後 うつ、児童虐待防止など	1	2	3	4	5	6	7
<b>生活困窮者・生活保護者への支援            を行う部署または社会福祉協議会            などの自治体関連組織</b> ≪業務内容例≫ 生活保護受給、生活困窮者支援など	1	2	3	4	5	6	7

5. 貴自治体では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大による休校・分散登校の経験をふまえて、次の内容について、昨年度（2021年度）の校長会で議題としてどの程度話しあい（または実践し）ましたか。最も当てはまると思う数字をそれぞれ1つずつ選んでください。

	議題には あがらな かった	議題とし て検討は した	検討し、校 長複数名 から意見 があった	具体的な 対応等を 考えた	対応を 実践した
オンラインのリアルタイムで 子ども同士や子どもと教師が 話す機会を設けること	1	2	3	4	5
給食がない日の子どもの昼食の 担保の方法	1	2	3	4	5
休校・学級閉鎖時の子どもの 昼間の居場所のため学校施設の 提供（体育館や空き教室開放など 他部署との連携を含む）	1	2	3	4	5
学校が把握した経済的困窮家庭に ついて、自治体関連部署・関連 組織（社会福祉協議会等）との 情報共有・連携	1	2	3	4	5

6. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大のため、多くの学校では2020年3月から5月に一斉休校となりました。管轄の学校において、休校に伴い不要となった食材について、どのように対応しましたか。あてはまるものを全て選んでください。

- 1 やむを得ず廃棄するしかなかった
- 2 納入業者に返品・売却した
- 3 納入業者以外（スーパーマーケットなど）へ売却した
- 4 学校・教育委員会が希望者を募り、学校で食材を配布した（学校で教員等が配布）
- 5 学校・教育委員会が希望者を募り、生活困窮支援を行う福祉部門スタッフが各家庭へ個別に配布した
- 6 （納入業者等の協力を得て）就学援助世帯へ無償・低額で配布した
- 7 （納入業者等の協力を得て）子ども食堂・学習支援施設へ寄付した
- 8 （納入業者等の協力を得て）福祉施設（保育所（園）・老人福祉施設・障害福祉施設等）へ寄付した
- 9 （納入業者等の協力を得て）フードバンクへ寄付した
- 10 不要となった食材はなかった
- 11 各学校での対応に任せていたため、教育委員会では、把握していない
- 12 その他  
( )

質問は以上です。ご協力いただきありがとうございました。

依頼元：調査名（新型コロナウイルス感染症流行による親子の生活と健康への影響に関する実態調査）  
国立成育医療研究センター社会医学研究部 部長 森崎 菜穂

令和4年度厚生労働科学研究費補助金  
循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業  
分担研究報告書

行政・支援団体向けの食支援推進資材の作成

研究分担者：森崎 菜穂（国立成育医療研究センター 社会医学研究部）  
村山 伸子（新潟県立大学 人間生活学部）  
三瓶 舞紀子（日本体育大学体育学部健康学科ヘルスプロモーション領域）

**研究要旨**

本分担研究では、新型コロナウイルス流行下に実施した小中学生児童およびその保護者への全国調査および文献レビューから把握できた、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容、および、新型コロナウイルス流行下にて児童への食生活支援を実施していた自治体における、インタビュー調査をもとに作成した、必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組をもとに、本成果を現場で活用できるように行政・支援団体向けのパンフレット「学齢期の子どもに食生活支援を届けるために」を作成した。

また、上記資材を広く周知するシンポジウム「必要としている子どもに食の支援を届けるための支援者連携の在り方を考える」を開催した。参加申し込み者は110名で、うち自治体職員が75名、社会福祉協議会職員、子ども食堂やフードバンクの職員、ボランティア等参加者が8名であった。29名は子どもの食への支援にすでに関与しており、9名は子どもの食への支援を検討しており、53名は子どもの食への支援に興味はあるが、まだ具体的に検討していないと回答した。参加者の90%は「満足・大変満足」と回答した。本支援ツールの活用が期待される。

**A. 研究目的**

2020年から流行が開始した新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）情勢により、家庭内環境や学校生活の変化が強いられ、子どもの健康状態が悪化している可能性が指摘されている。また、子どもの食生活支援を行っている子ども食堂やフードバンクなどからは、栄養格差が広まっている可能性が報告されている。子どもの食生活は家庭環境に大きく影響されるため、コロナ情勢に伴う保護者の就労状況の変化、うつ傾向

の悪化、親子関係の悪化などの社会経済的状況等の変化が、栄養格差拡大の要因となっている可能性がある。

そこで、本研究では研究者らが行ったデータ分析、文献レビュー、インタビュー調査をもとに作成した、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容、および必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組が提示され、各地域において子どもの食生活支援に関係する事業を立ち上げたいと考えた方々の参考になる支援ツ



ールを作成することを目的とした。

## B. 方法

研究分担者らと共に、支援ツールとしては行政・支援団体向けのパンフレット「学童期の子どもに食生活支援を届けるために」を作成し、また上記資料を広く周知するシンポジウム「必要としている子どもに食の支援を届けるための支援者連携の在り方を考える」を開催した。

## C. 結果

パンフレットは、前半を「学童期の子どもの食生活支援の現状」として、後半に「学童期のこどもの食生活支援事業促進ツール」を載せた A4 で 20 ページの構造とした（添付 1）。

前半「学童期の子どもの食生活支援の現状」では、「食生活支援が必要な子どもたちについて」として「要支援者の背景別に必要としやすい支援内容」を提示し、このほかに「子どもの食生活支援を行っている主な支援制度・事業について」「食生活支援形態について」をまとめて載せた。また、これらの背景を元に、各自治体において子どもや家庭の支援事業・制度にどのようなものがあるのか書き出せるワークを含めた。また、行政栄養士が今後どのようにこれらの事業に関われるのか、についての記載をコラム「健康増進部局との連携について」で記述した。

後半「学童期のこどもの食生活支援事業促進ツール」では、「事業の立ち上げに向けて」「事業の立ち上げ」「事業を継続していくために」と事業の立ち上げから継続迄の一連の流れ、そして「要支援者に届けるために」と「付録 自治体からの声」の章立て構造とした。

また、2023 年 1 月 11 日に、上記のパン

フレットの紹介、および、コロナ情勢において子どもの食支援を積極的に行ってきた地域における活動の事例紹介、そして必要な子どもに支援が届くための地域の仕組みづくりにおいて目指すべき未来像や今後の課題についての専門家の講演を行ったシンポジウムを行った。（添付 2）。

参加申し込み者は 110 名で、うち自治体職員が 75 名、社会福祉協議会職員、子ども食堂やフードバンクの職員、ボランティア等参加者が 8 名であった。29 名は子どもの食への支援にすでに関与しており、9 名は子どもの食への支援を検討しており、53 名は子どもの食への支援に興味はあるが、まだ具体的に検討していないと回答した。

シンポジウムの終了後アンケートについては、42 名から回答を得た。参加者の 90% は「満足・大変満足」と回答した。参加者からの意見、感想には、「市町や団体の活動を知るいい機会となりました。」「行政の取り組みや、フードバンクの支援の広がりについては、大変分かりやすく聞かせていただきました。」など、他の自治体における活動の詳細を詳しく知れたことについての感想や、「行政の管理栄養士としても関われそうなことのヒントをいただくことができました。」「行政との連携や管理栄養士に対する期待などを伺うことができた。今後の業務に活かしていきたい」など、行政栄養士についての今後の関わり方の検討の材料になったとの可能があった。

## D. 考察

本分担研究では、他の分担研究で実施された調査・研究成果を踏まえて、各地域においてこどもの食生活支援に係る事業を立ち上げたいと考えた方々の参考になるように、要支援者の背景別に必要としやすい支

援内容、および必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組が提示された、支援ツールを作成した。シンポジウムの参加者からも好評であったように、このようなツールのニーズは高かったと思われる。

#### **E. 結論**

必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組をもとに、本成果を現場で活用できるように行政・支援団体向けのパンフレット「学齢期の子どもに食生活支援を届けるために」を作成し公開

した。

#### **F. 健康危機情報**

なし

#### **G. 研究発表**

##### **1. 論文発表**

なし

##### **2. 学会発表**

なし

#### **H. 知的財産権の出願・登録状況**

なし

## 学童期の子どもに食生活支援を届けるために

～成功事例から学ぶ地域としての仕組みづくり～

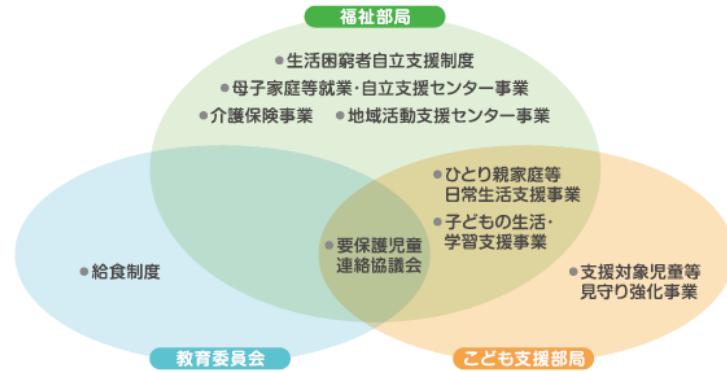




## 2 子どもの食生活支援を行っている主な支援制度・事業について

### 自治体で行っている主な支援制度・事業と主な担当部署

※子ども支援部門:学童、子どもの学習支援、居場所づくり、食生活、スポーツや体づくりに関する業務を担当している行政部署(部局・課・係)  
※福祉部門:生活保護、生活困窮者支援、社会福祉に関する業務を行っている行政部署および社会福祉協議会



- **給食制度** 学校給食の提供、食育の提供。(管轄:教育委員会)
- **生活困窮者自立支援制度**  
生活困窮者家庭の就労支援、居住確保支援、家計再生支援。生活困窮世帯の子どもの学習支援。また、生活困窮者支援に携わる関係機関等を構成員とし、生活困窮者支援に関する情報交換や支援体制に関する検討を行うために自治体が開催する「生活困窮者支援会議」を運用する。(主な管轄:労働部局、福祉部局)
- **母子家庭等就業・自立支援センター事業** 母子家庭の母及び父子家庭の父の就業支援。( )
- **ひとり親家庭等日常生活支援事業**  
児童の生活指導、食事の世話、生活必需品等の買物などの支援。(主な管轄:母子保健部局、子ども支援部局)
- **ひとり親家庭等生活支援事業**  
ひとり親の相談支援、家計管理、生活支援、学習支援、情報交換を実施。(主な管轄:母子保健部局、子ども支援部局)
- **子どもの生活・学習支援事業**  
ひとり親家庭の子どもに、放課後児童クラブ等の終了後に、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援や食事お提供(主な管轄:母子保健部局、子ども支援部局)
- **介護保険事業** 介護保険対象者の介護予防・日常生活支援。(主な管轄:福祉部局)
- **地域活動支援センター事業** 障害者の地域生活の支援。(主な管轄:福祉部局)
- **支援対象児童等見守り強化事業**  
要保護児童対策協議会※の支援対象児童等への居宅訪問、食事提供、学習・生活指導支援等を実施。(主な管轄:母子保健部局、子ども支援部局)
- **要保護児童連絡協議会**  
要保護児童等の早期発見や適切な保護や支援のために、関係者間で情報交換と支援の協議を行う機関、地方公共団体が設置する。



3

### 主にNPOや民間団体、ボランティア団体が行っている各種支援(行政委託含む)

- 子ども食堂 ● 子ども宅食 ● フードバンク ● フードパントリー
- 食事支援ボランティア ● 地域における居場所づくり ● 学校等での朝食提供

- **子ども食堂**  
無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する活動。地域住民等による自主的な取組。
- **子ども宅食**  
生活困窮家庭に、定期的に食品を届ける。主にNPOや福祉保健局(子ども家庭支援センターなど)が実施。
- **フードバンク・フードパントリー**  
品質に問題がないにもかかわらず市場で流通出来なくなった食品を、企業から寄附を受け生活困窮者などに配給する活動。子どもの生活・学習支援事業に食材を提供している場合もある。運営母体の多くはNPO。そのほかの取り組みとして学校等での朝食提供、食事支援ボランティア、地域における居場所づくりなどがある。

## 3 食生活支援形態について

子どもに食生活支援を提供している支援者には様々な形態があります。

- 行政主体のもの、民間主体のもの
- 包括的アプローチのもの、ハイリスクアプローチのもの
- 家庭を支援するもの、子ども自身を支援するもの
- 食に関する物理的支援/教育的支援をするもの、食に限らない支援をするもの

### 対象者×方法の違いに基づく支援の取り組みの分類

	食に関する物理的支援	食に関する教育的支援	食に限らない支援
家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>● フードバンク</li> <li>● フードパントリー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食事支援ボランティア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保護者の生活支援(ひとり親家庭等日常生活支援事業など)</li> <li>● 保護者の教育・就労支援(生活困窮者自立支援制度、母子家庭等就業・自立支援センター事業など)</li> <li>● 地域活動支援センター事業</li> <li>● 介護保険事業</li> </ul>
子	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 給食制度</li> <li>● 子ども宅食</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校での食育*</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもの生活・学習支援(支援対象児童等見守り強化事業、子どもの学習・生活支援事業、要保護児童連絡協議会など)</li> <li>● 社会体験支援</li> <li>● 子どもの居場所づくり</li> </ul>

※生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの。様々な経験を通して、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるもの。



4

#### 4 ちょっとワーク

①あなたの自治体では子どもや家庭の支援事業・制度はどのようなものがあるか、書き出してみましょう。

	食に関する物理的支援	食に関する教育的支援	食に限らない支援
家庭	(例)フードバンク	(例)食事支援ボランティア	(例)保護者の教育・就労支援
子	(例)給食制度	(例)学校での食育	(例)子どもの生活・学習支援事業 支援対象児童等見守り強化事業

②これらの事業・制度を行っている部署・団体を調べてみましょう。

制度・事業	部署・団体



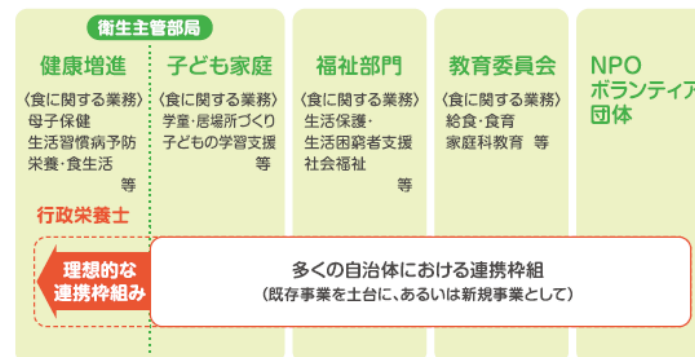
#### コラム column



#### 健康増進部局との連携について

健康・食生活に関する施策を担当している健康増進部局には、**行政栄養士**が配置されていることが多いです。経済的困窮等により、望ましい食事が摂れない子供に対応する事業は、福祉部局・子ども支援部局・教育委員会との連携による取り組みに比べて、健康増進部局が直接、事業を行っている実態は少ないですが、栄養・食生活に関する専門的知識のある行政栄養士と連携することで、子どもの食生活支援に関する事業の充実を図る可能性が高まります。

図：部門間の連携について



#### 行政栄養士について

行政栄養士とは、自治体に公務員として所属している管理栄養士・栄養士で、令和3年度には全国で約7000名います。地域における健康づくりおよび栄養・食生活の改善に関する施策を推進する役割を担っています。都道府県庁の他、保健所・保健センターに配置されていることが多く、主に都道府県では食を通じた社会環境の整備として給食施設での栄養管理や飲食店等でのヘルシーメニューの促進等を担い、市町村では乳幼児健診、保健指導等の対人業務を担っています。

## 学童期の子どもの食生活支援事業促進ツール

### 1 事業の立ち上げに向けて： 部署・関連団体の相互理解を促進する

各関連部署・団体の目的や業務内容をお互いに理解することが、成功の秘訣です。

#### 1 (行政内で)相互理解促進の工夫をする

##### 部署間の物理的距離を縮める

教育委員会、子ども支援部局、福祉部局が、同じ建物内で行き来しやすい物理的距離で配置されていた自治体

子ども支援部局 教育委員会 からの声

日常的に顔を見ながら課題共有・情報交換をしやすい環境だったため、事業を立ち上げる下地になった。

##### 目的をもった人事異動を実施する

関連する他の福祉部局(保健・福祉業務を包括的に行う部署を含む)・教育委員会の経験があり、連携する複数部署の目的、知識、経験を有していた職員が課長職または部長職であった自治体

子ども支援部局 教育委員会 からの声

目的の異なる複数部署の知識・経験を共有している管理職がいることで、子どもたちへ支援が働きやすい事業を教育委員会から提案する、あるいは、子ども支援部局の事業提案への協力を得る下地となった。

子ども支援部局・福祉部局から教育委員会への異動者がいた自治体

教育委員会 からの声

子ども支援・福祉に関する業務を以前行っていたためにそれらの知識がある職員が教育委員会に異動し、情報共有・連携の中心となることで、経験・知識不足による理解不足や齟齬が生じにくく、展開・継続がスムーズな事業が生まれやすい下地となった。

市民、議員、民生委員などさまざまな情報資源から積極的に情報を得ようとしている人物がリーダーシップを取っていた自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

行政の実情を踏まえた課題・事業に取り組みやすくなったことが、事業を立ち上げる下地になった

##### 顔を見て話す機会を週に複数回もつ

子どもへの支援について、子ども支援部局・教育委員会・福祉部局が週に複数回、担当者間で顔を合わせた課題共有や解決法を検討する打合せや合同会議をしていた自治体

子ども支援部局 教育委員会 からの声

子ども支援部局・教育委員会・福祉部局が日常的に(週に複数回)情報共有・連携することで、家庭への福祉的支援が必要な事業を行う際に、福祉部局及び子ども支援部局からの協力を得やすくなった。

日常的に課題共有や解決法を検討する中で実際に実施に至るのは、その中のほんの一部であったとしても、目的の異なる部署との日常的な顔みえる打合せや会議は、「互いのことを良く知っている」なかで進められ「視点の違いへの気づき」、「思わぬ知恵をもらえる」、「意をくんでもらいやすい」などの利点から各部署担当者が「同じ方向を向き」、子どもに役立つ事業の開始や継続につながった。

## 2 行政部局と教育関係者との相互理解促進の工夫をする

### 行政職員と学校職員の交流を増やす

日常的に子ども支援部局の歴代部長職以上が学校を個別にまわり、年単位の時間をかけて各校長と顔みしりになった自治体

子ども支援部局 からの声

行政組織の上位に位置する部長以上の役職者がそれぞれの学校を訪問し校長と顔を見て話す機会を複数回毎年繰り返すことが、行政の行う事業への学校の協力が繋がった。

子ども支援部局が、行っている事業や協力依頼したい事業を日常的に校長会で説明していた自治体

子ども支援部局 教育委員会 からの声

子ども支援部局・福祉部局で行っている事業を日常的に紹介していたことで、学校の行政の行う事業への理解が増し、協力が繋がった。

子ども支援部局や福祉部局の職員が、機会をとらえて各校長に部局の役割や支援の実態についての説明を繰り返していた自治体

子ども支援部局 教育委員会 からの声

子ども支援担当者が校長先生との会話の中で子ども支援・福祉部局の役割を繰り返し伝えたこと、福祉担当者が学校で被支援者に関わる機会に校長先生へ支援の実態について説明したことが、行政の行う事業への学校の協力が繋がった。

子ども支援部局が学校を積極的に支援していた自治体

子ども支援部局 からの声

日頃から、保護者のクレームや教育委員会への相談などで学校が困っているときに、子ども支援部局も解決に向けて積極的に協力していた。それにより、学校の協力が必要となる子ども支援部局の事業の実施がよりスムーズになった。

### 部局により子どもや家庭への考え方の違いがありうることを理解する

学校それぞれに独自の理論・文化があることや、教育と福祉支援部局の「当たり前」に違いがあるものと子ども支援部局の職員がとらえていた自治体

子ども支援部局 教育委員会 からの声

学校ごとに異なった文化や考え方、当たり前の違いが前提にあると考えておくことで、より現実的な協力内容を検討しやすかった。





## 2 事業の立ち上げ

地域のニーズをきちんと把握し、関連する事業を見つけて予算を確保することが事業計画の策定のために必要となります。また、事業の実施には、複数の部署の関与が必要となる場合が多くあるため、仲間づくりも重要です。

### 1 事業計画を策定する

#### 1 地域のニーズを把握する

支援対象者が何を必要としているのかを具体的に把握できる実態調査を行い、調査結果を事業内容に反映した自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

行政として取り組むべき事業の優先度の確認ができ、実施・予算化するための根拠になった。

市民、議員、民生委員などさまざまな情報資源から積極的に情報を得ようとしている人物が中心となって事業を進めていた自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

地域で必要とされているニーズについて多面的に情報を集めることで、行政として取り組むべき事業の優先度を検討できた。

#### 2 予算を確保する

予算を確保するために、事業担当者が同じ部の予算に詳しい課長以上の職位の人物に相談したり、県職員に相談したりして必要な予算を確保していた自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

都道府県予算や地方創生、地域活動、子どもの未来応援、子ども居場所づくり支援に関する事業の予算など、さまざまな予算の情報を集め、実施する事業目的と予算の用途枠組みとをすり合わせることで、予算確保に至った。

### 2 仲間づくりをする

#### 1 皆で理念や必要性を共有する

「子どものため」という目標を子ども支援部局・教育委員会と校長先生の方で共有した自治体

子ども支援部局 教育委員会 からの声

「子どもの(主に学習の)ため」という目標を校長先生と共有できると、行政事業への学校の協力がより得られやすくなった。

首長の理念・考え方に沿う事業を展開した自治体

子ども支援部局 教育委員会 福祉部局 からの声

住民に選挙で選ばれた首長の理念・考え方に沿って事業を展開することは、行政全体の方針に沿っている、住民のために仕事をしているという意識に繋がりと、事業の立ち上げ・継続を安心して行うことに繋がった。

#### 2 組織・部署の特徴を踏まえた役割設計を行う

職員個人の判断ではなく、法律・行政組織的な方針に従っているかを確認しながら事業を進めた自治体

子ども支援部局 教育委員会 福祉部局 からの声

疑義事項が挙がった際に、法律・行政組織的な方針に従っていることで、各部署が事業に関与する根拠を示すことができ、安心して事業の立ち上げ・継続することに繋がった。

民間企業の食材の寄付を、行政または委託施設でいったん保管した自治体※1

福祉部局 からの声

賞味期限管理や食材の品質管理など、民間企業は食を扱う上での不安がある中、いったん行政が食材を保管・管理することで、行政という信頼に定る組織へ食材を送付できる安心感を民間企業がもつことができ、より多くの食材を集めることができた。

地域の自治体、NPO、ボランティア組織などすでに地域ネットワークをもつ人物や組織に事業を委託した自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

すでに地域ネットワークがある人物・組織に事業を委託することで、ネットワーク構築にかかる時間ロスが減り、より迅速により多くの子どもへ支援を届けることができた。

子どもの食への支援は、子どもの居場所づくり支援事業・学習支援事業から発展させる形で開始した自治体(所属する部署とは異なる部署へ相談を持ち掛け協力を得た場合を含む)

教育委員会 福祉部局 からの声

これまでの事業実施・継続で得た民間組織・公施設職員との協力体制が築きやすいため、既存の子どもをもつ家庭へのアクセスを活用することで、アクセスが難しい家庭への支援事業を開始しやすかった。

### 3 事業を広く周知する

行政担当者と実務担当者(委託先NPO)とで地域の既存の自治団体へ事業説明をする機会をもっていた自治体※2

子ども支援部局 からの声

既存の地域の町内会や自治会、学校長もメンバーに含まれる地方協議会の集まりへ出向いて説明することで、子ども食堂は「貧しい家の子もだけが行く」「学校帰りの買い食いを容認することにつながる」などの誤解を解くことにつながり、子ども食堂の利用促進に繋がった。

子ども食堂同士や市民が情報交換、交流できる機会をつくった自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

子ども食堂どうしの交流会、市民参加もオープンにした交流・学習会の機会をもつことで、新規立ち上げ希望者が子ども食堂を始めやすくなり、子ども食堂の新規参入数を増やすことに繋がった。

マスメディアの取材を受けて地域の認知度を増やした自治体※3

子ども支援部局 福祉部局 からの声

マスメディアの取材を受けることで、そのメディアで報道された地域での事業や子ども食堂の認知度が高まり、認知度の高まりに伴って食材の寄付や子ども食堂運営の希望者が増加した。

都道府県や市町村主催のイベントでフードロスの観点からフードドライブ実施や子ども食堂に関する相談コーナーを設けていた自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

時流であるフードロスの観点からフードドライブを行ったり、子ども食堂に関する相談コーナーを設置したりすることで認知度を高めることができた。

福祉部局 からの声

マスメディア取材を受け、報道されることでその地域での事業や子ども食堂の認知度が高まった。※3

※1 住民・地元企業・組織の行政への活用が比較的高い自治体で生じやすいと考えられた。  
 ※2 この効果は地域の自治団体・組織がより活発な地方で生じやすい可能性があります。  
 ※3 この効果は地域住民の多くが購読・視聴しているメディア媒体で報じられた際に生じやすい可能性があります。





#### 4 組織・部署の意思決定プロセスを踏まえたほう・れん・そうを行う

##### ■行政内での報告・相談に際して

事業の開始・展開にあたって、組織的構造に合致した順番で各責任者および担当者に相談して知恵をもらいながら合意を得ていくことで全体としての方向性をそろえていくことに事業担当者が留意した自治体

教育委員会 からの声

全体としての方向性がぶれずに部署間で目的を共有し、行政内の反対やクレームを未然に防ぐことに繋がった。

##### ■学校への協力依頼に際して

子ども支援部局から教育委員会を通してから学校に協力依頼をしていた自治体

子ども支援部局 からの声

教育委員会の理解・協力を得ることで、校長会で行政事業について説明をする機会を得やすくなった。また、事業実施時にも教育委員会に協力を得やすくなった。さらに各学校に協力を検討してもらいやすくなった。

教育委員会・子ども支援部局から学校に協力依頼する場合は、時間に余裕をもつようにしていた自治体

子ども支援部局 からの声

学校独自のスケジュールや教職員の負担を考慮して、回答や協力実施までの時間に余裕をもつことで、各学校に協力を検討してもらいやすくなった。

教育委員会・子ども支援部局から学校に協力依頼する場合は、学校の負担を最小限にするように配慮していた自治体

子ども支援部局 教育委員会 からの声

紙媒体の印刷や印刷物をクラス人数毎に仕分けて送付するなど、学校の多忙さに配慮し負担を減らすことで学校の協力を得られやすくなった。

##### ■首長への報告・相談に際して

首長へ直接報告・相談していた自治体

子ども支援部局 からの声

節目節目で首長に直接報告・相談することで、事業開始・継続のための意思決定を早く行うことができた。これが、行政内でのスムーズな事業の立ち上げ・継続に繋がっていた。



### 3

## 事業を継続していくために

行政内外で事業を継続する意欲や資源の維持のため工夫が重要です。

#### 1 関連部局にポジティブなフィードバックをする

被支援者(保護者や子ども)から感謝の手紙が届いたときに、自部署だけでなく他部署担当者にも共有していた自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

ポジティブな反応をより多くの関連部署で共有することで、担当者の意欲向上や、事業継続のための改善案提案に繋がった。

#### 2 外部組織(委託先・連携先)にモチベーションや予算・資源維持の工夫をする

##### 1 モチベーション維持のための工夫をする

委託した後も委託先・子ども食堂と積極的に情報交換・交流の機会をもっていた自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

委託先の要望を聴き一緒に考えつつ、行政は間接支援に徹することが、委託先・子ども食堂の主体的な事業運営に繋がった。

子ども食堂同士や市民が情報交換、交流できる機会をつくった自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

子ども食堂どうしの交流会、市民参加もオープンにした交流・学習会の機会をもつことで、子ども食堂運営者の意欲を高め、主体的な事業運営に繋がった。

子ども食堂の立ち上げ・継続運営のための方策を担当者が意識していた自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

子ども食堂の数が増え、食生活支援に限らず幅広く子どもを支援することに繋がった。

##### 2 予算・資源維持のための工夫をする

農業関連の団体(農業委員会、JAなど)や加工食品を含めた食品関係企業、国の施設・機関(期限切れ近い備蓄品のはきだし)へ支援を得るために説明に向いていた自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

食に関する団体や民間企業へ子ども食堂を知ってもらうことで、余った食材の寄付など安定した食材確保に繋がった。

食に関する団体や民間企業と子ども食堂とを顔つなぎした自治体

子ども支援部局 からの声

行政が食に関する団体・民間企業と子ども食堂との顔つなぎをしたことで、企業から子ども食堂に継続的に食材提供されるようになり、行政支援に頼らない自立運営に繋がると考えていた。

地域食堂に関するネットワークの仕組みをつくった自治体

福祉部局 からの声

寄付食材や寄付金を一括で受け管理する体制を作ったことで、各食堂への食材の分配や、立ち上げ・運営への補助金の支援が安定した。これが、地域での子ども食堂の立ち上げ・継続に繋がった。

# 4 要支援者に支援を届けるために

要支援者に絞らず全体を支援するメリットもあります。また、要支援者を見つけ出す方法にも工夫できる点があります。伴走型支援は、把握しても支援に繋がりにくい世帯と繋がりが続けるために重要です。

## 1 Populationアプローチを利用する

災害連絡用の一斉メールを利用して学校から生徒に連絡した自治体  
**教育委員会** からの声

既存の連絡網を用いることで休校時も迅速に全体への周知ができた。

あえてハイリスク群でなく全体に周知した自治体  
**教育委員会** からの声

“貧困家庭”の人が食べ物をもらうのだという先入観のために、要支援者が食材を受け取ることを避けたり、被支援者がいじめの対象になったりすることがある。支援対象としてい人にあえて絞らない支援を実施することで、このような問題を避けることができた。

## 2 既存の行政支援の要支援者に支援を提供する

既存の個人情報の共有の仕組みを活用し支援について話しあっていた自治体  
**福祉部局** からの声

「生活困窮者支援会議」「要保護児童連絡協議会」のなど個人情報の共有を行える根拠法律に基づいた枠組みを利用することで、要支援者に関する情報を関係者で共有し提供可能な支援を提供することができた。

他の行政等の支援を受けている子どもたちに支援を提供した自治体  
**福祉部局の専門職** からの声

生活困窮の保護者は援助希求性が低く、支援に関する同意が得られにくい中で、すでに学習支援を受けている子どもの保護者に食生活支援を案内することで、少なくとも一部の要支援者には支援を届けられた。

被支援者の周囲の環境や心の準備段階によっては支援を拒否される場合も、無理じいせず、伴走型支援を通して関わりを継続することで、長い目で見たとより多くの要支援者に支援提供できた。  
**福祉部局** からの声

諦めずに支援のタイミングを待った自治体  
**福祉部局** からの声

## 3 既存の行政支援では要支援者として認識されていない家庭に支援を提供する

### 1 食生活支援の申し込みの機会を他の支援提供のアクセスの場とする

子ども食堂利用者が他の支援に繋がりがやすいよう「利用申し込み・相談受付票」に福祉支援部局への個人情報共有の同意欄を設けた自治体  
**福祉部局** からの声

子ども食堂への申し込み時に、配慮してほしい事項(自由記述)や困りごと(複数選択式)、福祉支援部局への個人情報共有の同意欄を設けることで、後日、福祉部局から要支援家庭に個別に連絡をとり他の支援にも繋ぐことができた。

子ども食堂に相談支援員を配置した自治体  
**福祉部局** からの声

子ども食堂にソーシャルワークを行える相談支援員を配置することで、自然な雰囲気により多くの要支援者が福祉相談に繋がった。

食材配布をその地域の福祉担当者が行っていた自治体  
**福祉部局** からの声

援助希求性の低い保護者をもつ子どもへの支援に繋がった。

### 2 予算・資源維持のための工夫をする

困りごとを一緒に整理し伴走する「断らない伴走・相談支援」を理念とした福祉部局を醸成していた自治体  
**福祉部局** からの声

何に困っているのかわからない被支援者の問題と一緒に整理すること、例えば支援を受けるための手続きを窓口移動や書類記入など含めて一緒に行うことで、支援に繋がらない家庭を減らすことができた。

### 3 学校をアクセスの場とする

保護者へのアクセス方法を学校内で模索した自治体  
**教育委員会** からの声

- 保護者と最も関係性ができている教職員が窓口となるなど、保護者へのアクセス方法を学校内で模索することにより、保護者の不許可により支援が届かないリスクを下げることができた。
- 学校としてどこまで支援するか、できるかを判断することで、教職員が一人で判断することによる教職員の負担を軽減することができた。

スクールソーシャルワーカーや行政関連福祉団体を活用・連携していた自治体  
**教育委員会** **福祉部局** からの声

不登校児童の家庭とのやりとりをスクールソーシャルワーカーへ依頼することや、保護者の学校訪問時には行政関連福祉団体(社協)のスタッフに同席してもらうことで、学校では解決が難しい家庭の問題を抱える子どもへの支援に繋がった。

福祉担当部局の地域担当者が学校へ出向いて保護者に直接会っていた自治体  
**教育委員会** **福祉部局** からの声

学校での保護者面談の際に福祉担当部局の地域担当者が同席し面接を行うことで面識が生まれ、支援が届きにくい家庭への支援に繋がった。



# 5 付録 自治体からの声

成功事例の担当者が考えていたことや、今後の課題と捉えていた内容をまとめました。

## 1 事業の実施にあたり考えていたこと

### 子ども食堂について

**子ども支援部局** **教育委員会** **福祉部局** からの声 食事への支援は全体支援の中の一部の支援。

**子ども支援部局** からの声 町のにぎわいに繋がる。

### 福祉支援について

**福祉部局** からの声

- 深刻化する前に支援できれば、経済的自立に繋がり、長期的には行政の全体コストの削減に繋がる。
- 自力で支援を求められる人は3割。

### 事業について

**子ども支援部局** からの声 ●想像力が大事。  
●経費をおさえてサービスはなるべく削らないようにする。

**福祉部局** からの声 経費をおさえてサービスはなるべく削らないようにする。

**子ども支援部局** **教育委員会** **福祉部局** からの声 達成感や楽しさを感じる。

### クレームについて

**子ども支援部局** からの声 結果的に子どもに届いていればよしとする。

### 子どものために

**子ども支援部局** **教育委員会** からの声 親の支援をしないと子どもを守れない。

## 2 今後の課題として感じたこと

### 1 要支援者の同定

#### ■就学児童及びその家庭への支援の難しさ

**子ども支援部局** **教育委員会** **福祉部局** からの声 就学児童については、要支援者を学校外で見つけて支援することは現状難しい。学校をアクセスの場とすることがより可能になれば、機能不全家庭やその子どもへの支援につながりやすくなる。しかし、学校と関係部局の関係づくりの難しさを感じている担当者は少なくない。

#### ■スクールソーシャルワーカー不足

**教育委員会** からの声 スクールソーシャルワーカーは、関係性をつくるのが難しい保護者と関係性を構築することに長けており、子どもが行政支援に繋がるために大きな役割をはたしている。しかし、多くの地域では足りていない。配置が増えることで、支援が届く子どもが増えると思う。

#### ■支援できない子どもへのアクセス方法の検討

**子ども支援部局** からの声 現在の法律や枠組みにおいて支援できない子どもへのアクセス方法を検討することで、これまで支援が届かなかった支援を要する子どもに必要な支援を届けることができると思う。

#### ■経済的困窮以外の子どもの課題を測りきれていない

**子ども支援部局** からの声 経済的困窮以外にも、保護者の子どもへの無関心や長い不在時間により、学習や社会経験の機会が少なく、心身の健康を害する子どももいる。経済的課題は重要だが、そのみ焦点化するべきではない。

## 2 支援の安定的な提供

#### ■保護者同意が得られない児童への支援の難しさ

**福祉部局** からの声 現状では子どもに支援(食材提供、食事提供、学習支援など)を届けるには保護者の許可が必須である。保護者許可を要さない支援が可能となれば、より多くの子どもに支援が届きやすくなると思う。

#### ■義務教育後の行政支援継続の難しさ

**教育委員会** からの声 義務教育後は、スクールソーシャルワーカーが関与することができなくなる、成人期の福祉サービス担当者へ情報共有・連携を行うことで、家庭への支援の中断による子どもの心身の健康の悪化を防ぐことができると思う。

#### ■支援の内容や質が支援者の能力に依存している

**子ども支援部局** からの声 異なる部署の日常的な会話・意見交換により、支援者によるアイデア・対応力の違いの差が小さくなり、安定した支援体制を開始・継続しやすくなると思う。



主催：厚生労働科学研究「新型コロナウイルス感染症流行による子どもの食生活変化とその社会経済的要因の解明のための研究」

# Symposium

## 必要としている子どもに食の支援を届けるための 支援者連携の在り方を考える

シンポジウムでは、研究班で作成した本支援ツール、新型コロナウイルス流行下での子どもの食支援を積極的に行われてきたいくつかの地域の事例の紹介、そして必要な子どもに支援が届くための地域の仕組みづくりにおいて目指すべき未来像や今後の課題について専門家の講演、また登壇者、シンポジウム参加者を交えた討議を予定しております。

**開催日時**

2023年  
**1月11日(水)**  
14:00～16:30

**申込期間**

【来場参加用】  
2022年11月1日～2023年1月6日  
【オンライン参加用】  
2022年11月1日～2023年1月10日  
※定員に達した場合は期間中でも締切となります。

**定員**

先着 **530名**  
来場 30名・オンライン 500名

**形式**

**ハイブリット形式**  
【来場参加】フクラシア八重洲  
【オンライン参加】Zoom

### プログラム

- ▶ 藤沢市での取り組み (元 藤沢市教育委員会 学校給食課 課長補佐 菊地誠)  
～普段の顔の見える関係において、コロナ禍で軽食・食材配布を行った事例～
- ▶ 藤沢市での取り組み (藤沢市社会福祉協議会 小野秀樹)  
～コミュニティソーシャルワーカーの個別訪問による食材配を行った背景～
- ▶ 鳥取市での取り組み (鳥取市役所 総務部 人権政策局次長 中央人権福祉センター所長 川口寿弘)  
～部局の学習支援から始まりその後子ども食堂ネットワークへ広がっていった過程～
- ▶ 山梨県での取り組み (認定 NPO 法人フードバンク山梨 理事長 米山けい子)  
～設立当時から現在までマスメディアもうまく活用して食材や寄付金を増やし事業を拡大していった過程～
- ▶ 子どもの食生活を地域で支えるしくみづくり  
～現状、課題と目指すべき未来像～  
(認定 NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ 理事長 湯浅誠)

**申込方法**

参加の受付は WEB 申込となります。  
下記 URL 又は QR コードよりお申込み下さい。  
【来場参加用】  
<https://maxpart.seminarone.com/20230111fukuracia/event/>  
【オンライン参加用】  
<https://maxpart.seminarone.com/20230111online/event/>



**参加費用**

**無料**

本件に関するお問い合わせ先

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 研究所 社会医学研究部  
〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1 E-mail: kodomo\_nutr@ncchd.go.jp

国立研究開発法人  
国立成育医療研究センター  
National Center for Child Health and Development

## Ⅲ.研究成果の刊行に関する一覧表

## 雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
Horikawa C, Murayama N, Sampei M, Kojima Y, Tanaka H, Morisaki N.	Japanese school children's intake of selected food groups and meal quality due to differences in guardian's literacy of meal preparation for children during the COVID-19 pandemic.	Appetite.	180	106186	2023



厚生労働大臣  
—(国立医薬品食品衛生研究所長)— 殿  
—(国立保健医療科学院長)—

機関名 日本体育大学  
所属研究機関長 職名 学長  
氏名 石井 隆憲

次の職員の(令和)4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業
2. 研究課題名 新型コロナウイルス感染症流行による子どもの食生活変化とその社会経済的要因の解明のための研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 体育学部健康学科・准教授  
(氏名・フリガナ) 三瓶 舞紀子 (サンペイ マキコ)

#### 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入(※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査(※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	国立成育医療研究センター	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

#### その他(特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

#### 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和5年 4月 10日

厚生労働大臣  
—(国立医薬品食品衛生研究所長)— 殿  
—(国立保健医療科学院長)—

機関名 新潟県立大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 若杉 隆平

次の職員の(令和)4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業
2. 研究課題名 新型コロナウイルス感染症流行による子どもの食生活変化とその社会経済的要因の解明のための研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 人間生活学部・教授
- (氏名・フリガナ) 村山 伸子 (ムラヤマ ノブコ)

#### 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入(※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査(※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他(特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

#### 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣  
 (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
 (国立保健医療科学院長)

機関名 国立研究開発法人  
 国立成育医療研究センター

所属研究機関長 職 名 理事長

氏 名 五十嵐 隆

次の職員の(令和)4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業
2. 研究課題名 新型コロナウイルス感染症流行による子どもの食生活変化とその社会経済的要因の解明のための研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 社会医学研究部 部長  
 (氏名・フリガナ) 森崎 菜穂 ・ モリサキ ナホ

#### 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入(※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査(※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	国立成育医療研究センター	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

#### その他(特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

#### 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
 ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。